

「千葉県における生涯学習推進の在り方」

答申

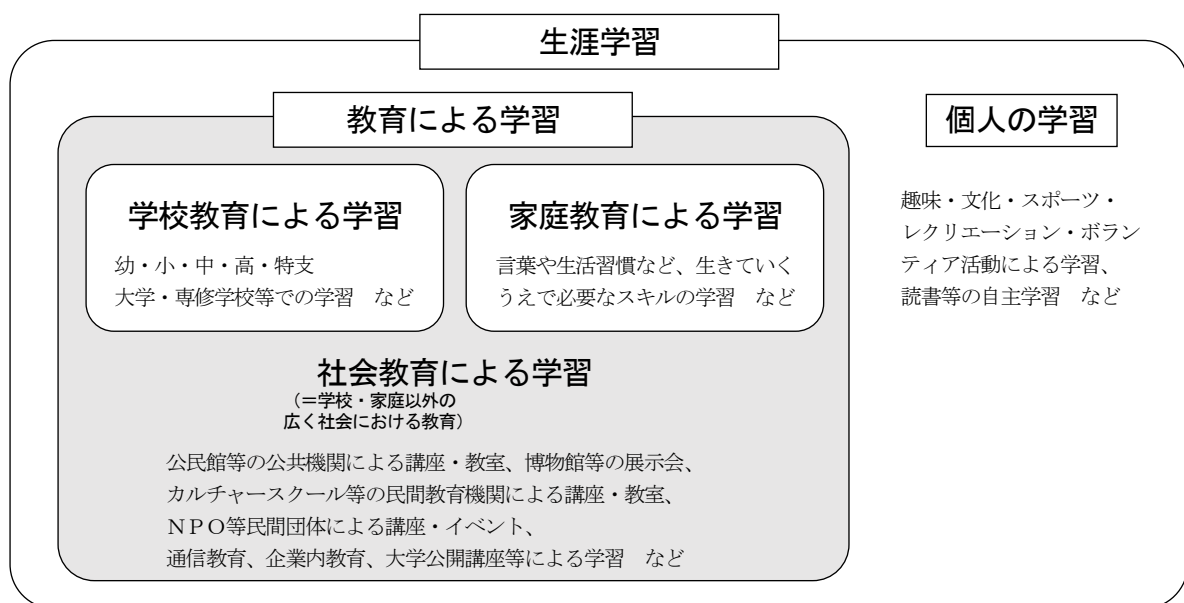
令和4年12月23日

千葉県生涯学習審議会

生涯学習とは

生涯学習とは、人々が生涯にわたり、様々な場や機会において行うあらゆる学習のことです。

生涯学習には、趣味やスポーツ・文化的活動、読書等の個人の学習のほか、それぞれのライフステージにおける教育による学習が含まれます。教育による学習は、生涯学習の原点である家庭教育による学習、生涯学習の基盤を培う学校教育による学習、生涯学習社会実現の中核を担う社会教育による学習があります。



目 次

はじめに	1
第1章 千葉県の現状と課題	
1 生涯学習をめぐる現状認識	2
（1）社会情勢	2
（2）県民等の生涯学習の状況	3
2 千葉県における生涯学習推進の現状と課題	6
（1）学びの場の提供	6
（2）学びに関する情報提供	17
（3）学習成果を社会に生かす仕組み	20
（4）多様な主体との連携・協働	23
第2章 生涯学習推進の方向性	
1 千葉県における生涯学習推進の目標	27
2 実現のための視点	27
3 千葉県における生涯学習推進の方向性	28
（1）多様な学習機会の充実	29
（2）学習に関する情報提供・相談の充実	31
（3）学習成果を社会に生かす仕組みづくり	33
（4）多様な主体との連携・協働の推進	35
学び直しによる生涯にわたる活躍イメージ	36
参考	
1 千葉県における生涯学習推進の在り方について（諮問）	
2 千葉県における生涯学習推進の在り方に関する審議の経過	
3 第14期千葉県生涯学習審議会委員名簿	

はじめに

これまで千葉県生涯学習審議会では、県立図書館、県立博物館・美術館、県立青少年教育施設等の県立社会教育施設の今後の在り方について、審議し答申を取りまとめるなど、その責務を着実に果たしてまいりました。

第14期千葉県生涯学習審議会では、令和4年6月24日付け教生第415号により「千葉県における生涯学習推進の在り方」について、千葉県教育委員会から諮問を受けました。

これは、人生100年時代・Society5.0の到来、社会的包摂の必要性の高まりなど、生涯学習をめぐる環境が大きく変化する中で、県民が生涯にわたり活躍できる場づくりを推進するため、県・市町村・民間の連携・協働の下、新しい時代に合った生涯学習社会を実現するために行われたものです。

この諮問を受け、本審議会では、本県における生涯学習推進の現状と課題を整理するとともに、そこで明らかになった課題解決のために必要な視点や推進の方向性について審議を重ねてまいりましたので、今回、ここに答申として示します。

今後、千葉県教育委員会には、当審議会におけるこれまでの答申を踏まえて策定された各種計画等との整合も図りながら、今回の審議の中で示された方向性に沿った施策を計画的に進め、県民一人一人が生涯にわたり心豊かな人生を送ることができるよう、いつでも、どこでも、誰でも学ぶことができ、その成果を生かして活躍できる生涯学習社会の実現を期待します。

令和4年12月23日

第14期千葉県生涯学習審議会

第1章 千葉県の現状と課題

1 生涯学習をめぐる現状認識

(1) 社会情勢

ア 人生100年時代の到来

健康寿命の伸長により、「人生100年時代」が到来することにより、今後、職場や職種の転換の機会も増え、生涯に二つ、三つの仕事を持つことや、働きながら、また引退後に、地域や社会の課題解決のために活動することなどがより一般的になります。生涯の様々なステージに必要な能力を着実に身に付け、発揮することが一層重要となることから、リカレント教育^(※1)の充実が必要です。また、地域の活動への参加やボランティア活動などの社会への貢献も生涯学習の重要な要素となります。

イ Society5.0^(※2)に向けて

21世紀は知識基盤社会^(※3)の時代と言われています。また、現在、ICT、AI、ビッグデータの活用など技術革新が急速に進んでおり、今後、Society5.0ではこれらの先端技術が高度化し、あらゆる産業や社会生活に取り入れられ、社会の在り方そのものが劇的に変化してきます。このような大きな変化に対応していくためには、学ぶ内容自体のアップデートなど、生涯にわたる学び直しが必要です。産業界では、人材を必要としている分野への労働移動を実現するため、先端技術をはじめ、各職種で必要とされる新たな知識や技能を身に付けるリカレント教育・リスキリング^(※4)の充実が求められています。

新型コロナウイルス感染症への対応により、オンラインによる学習やテレワークなど、新しい技術を活用した学びや働き方が急速に拡大するなど、新しい技術を活用した学びの利点を最大限生かした生涯学習・社会教育の取組のさらなる充実発展が求められています。一方、ICT機器を利用できる者と利用できない者の間に生じる格差（デジタル・ディバイド）の解消を図ることも必要です。

ウ 社会的包摂の必要性

2015年9月の国連サミットにおいて採択された「持続可能な開発目標」（SDGs）は、「誰一人として取り残さない」をテーマとし、17の国際目標の一つに「すべての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する」が挙げられています。

そこで、様々な理由で困難を抱える人たちに対し、知識や技能を習得する機会を充実するなど、社会教育における学習機会の拡充が重要であり、地域の多様な人々が相互に理解し合い共生できる環境をつくっていくためには、県民、企業、団体などと目指すべき方向性を共有し、連携・協働して取り組むことが必要です。

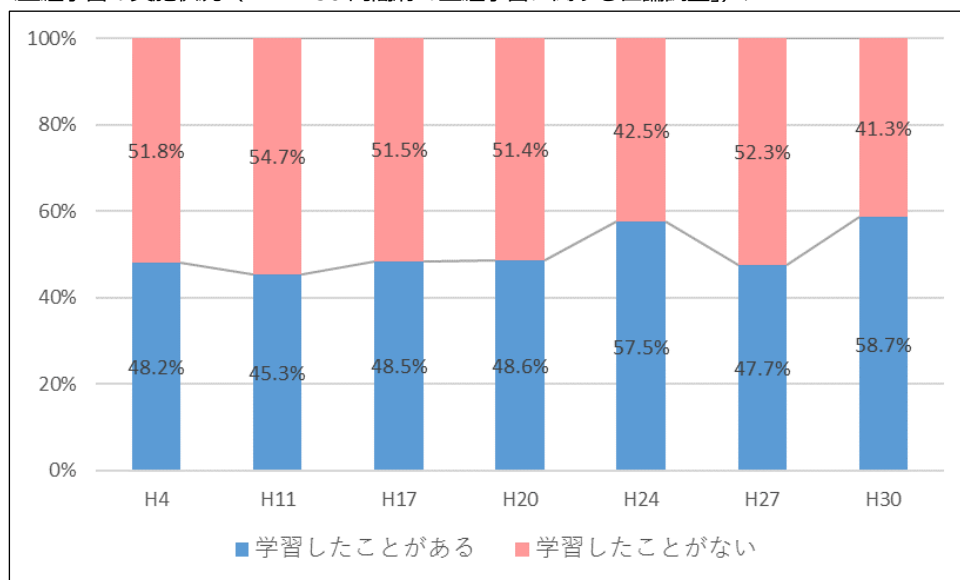
(※1) 学校教育からいったん離れて社会に出た後も、それぞれの人の必要なタイミングで再び教育を受け、仕事と学習を繰り返すこと。
(※2) サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会。すべての人とモノがつながり、様々な知識や情報の共有、新たな価値の創出につながるIoT（Internet of Things）、必要な情報が必要な時に提供される人工知能（AI）、ロボットや自動走行車などの技術で、様々な課題や困難が克服される。
(※3) 新しい知識・情報・技術が、政治・経済・文化をはじめ、社会のあらゆる領域での活動の基盤として飛躍的に重要性を増す社会。
(※4) 新しい職業に就くために、あるいは、今の職業で必要とされるスキル的大幅な変化に適応するために、必要なスキルを獲得する／させること。本答申では、技術革新やビジネスモデルの変化に対応するために、企業が戦略的に社員にスキルを獲得させることとして扱う。

(2) 県民等の生涯学習の状況

ア 生涯学習の実施状況

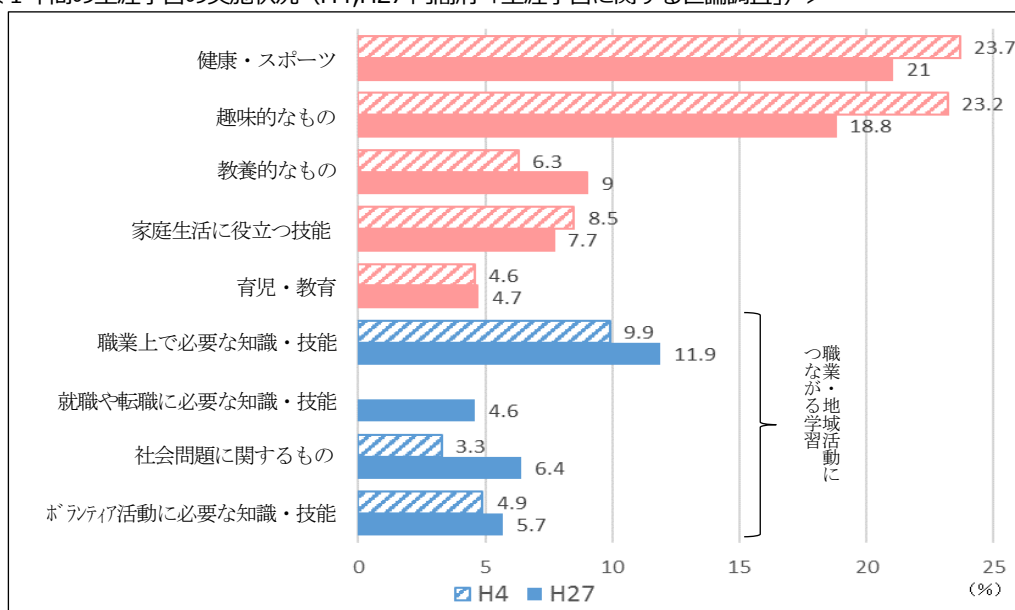
生涯学習の実施状況の推移を見ると、生涯学習をしたことがない人の割合は、4割から5割程度となっています。学習は個々の豊かな人生の形成だけでなく、社会・経済の発展に寄与することから、学習をしたことがない人への生涯学習の意義の啓発、学習者への学習成果活用の啓発が必要です。

<生涯学習の実施状況（H4～H30 内閣府「生涯学習に関する世論調査」）>



1年間の生涯学習の内容の変化を見ると、健康スポーツ、趣味的な学習が依然上位を占めるものの、職業や地域活動につながる学習を行った人の割合が合計10ポイント以上増加しており、職業的・社会的に社会とつながる学習へのニーズが高まっています。

<1年間の生涯学習の実施状況（H4,H27 内閣府「生涯学習に関する世論調査」）>

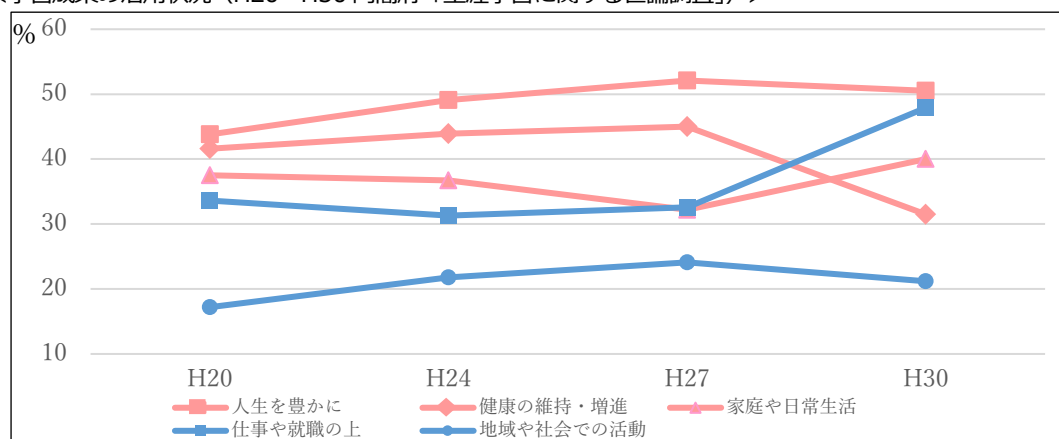


イ 学習成果の活用状況

人生を豊かにするために活用している人の割合が高くなっている一方、生涯学習の成果を仕事や就職の上で生かしている人の割合が、近年著しく増加しています。また、地域や社会での活動に生かしている人の割合は低く、横ばいで推移しています。

そこで、仕事や就職の上で学習成果を生かすことを、より一層充実することが必要であるとともに、学習成果を生かし、地域や社会での活動につないでいくことが必要です。

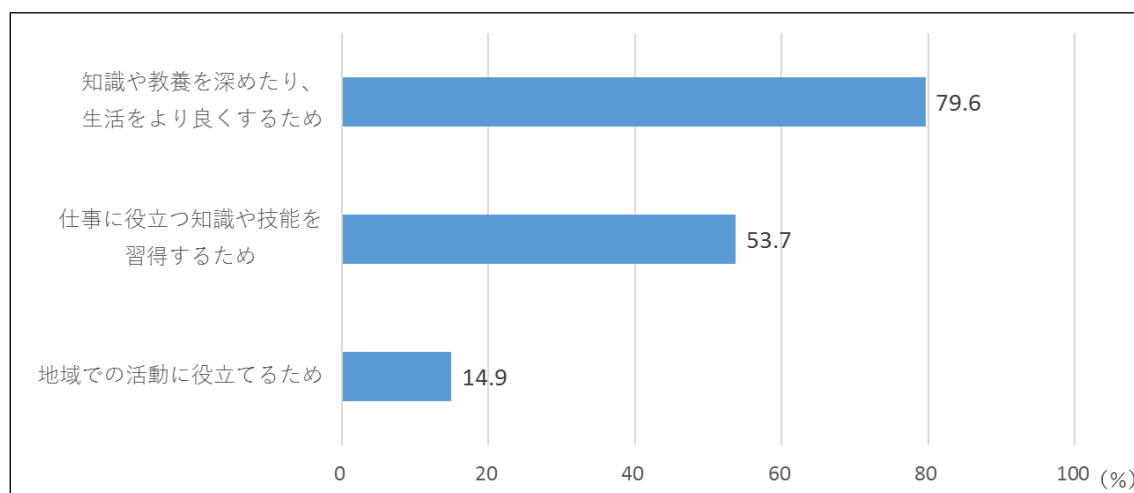
<学習成果の活用状況（H20～H30 内閣府「生涯学習に関する世論調査」）>



県民の生涯学習の目的は、自己の生活を豊かにするために行う人が一番多いが、仕事上で生かすことを目的としている人も約50%にのびります。

このような社会の要請に応じていくとともに、持続的な地域づくりを進めていくため、地域での活動に役立てることができる学習機会を充実させる必要があります。

<1年間の学習の目的（R4 千葉県「ちばインターネットアンケート調査」）>

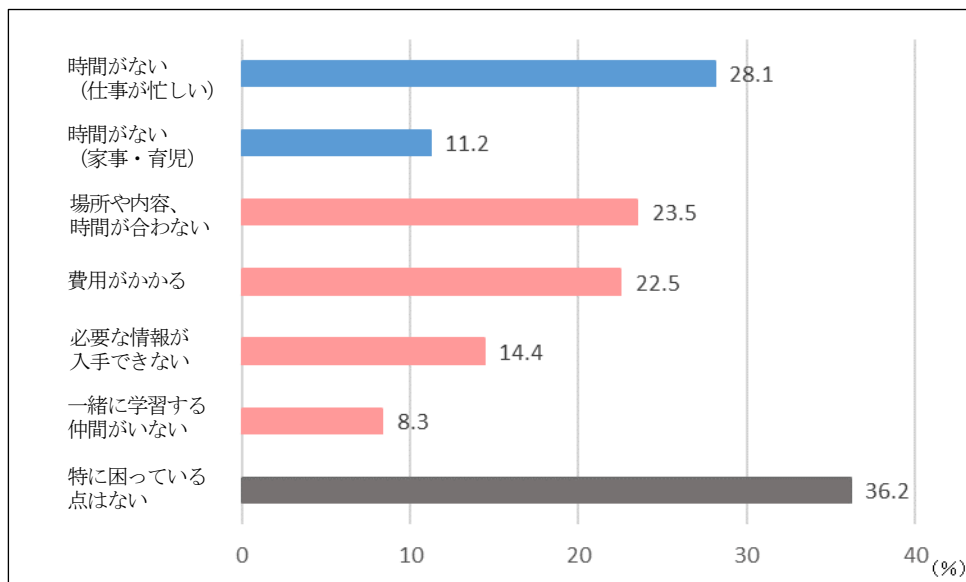


ウ 生涯学習を行うにあたっての課題

時間や場所等の制約を課題としている人が最も多く、また、費用や学習情報の入手についても多くの人が課題としています。

そこで、ICT等の活用による時間的・空間的な制約を超えた学びが重要であるとともに、多様な生涯学習に関する情報を適切に入手し、学習につなげる必要があります。

＜生涯学習を行うにあたっての課題（H24 内閣府「生涯学習に関する世論調査」）＞



2 千葉県における生涯学習推進の現状と課題

(1) 学びの場の提供

ア 取組の現状

① 県の取組

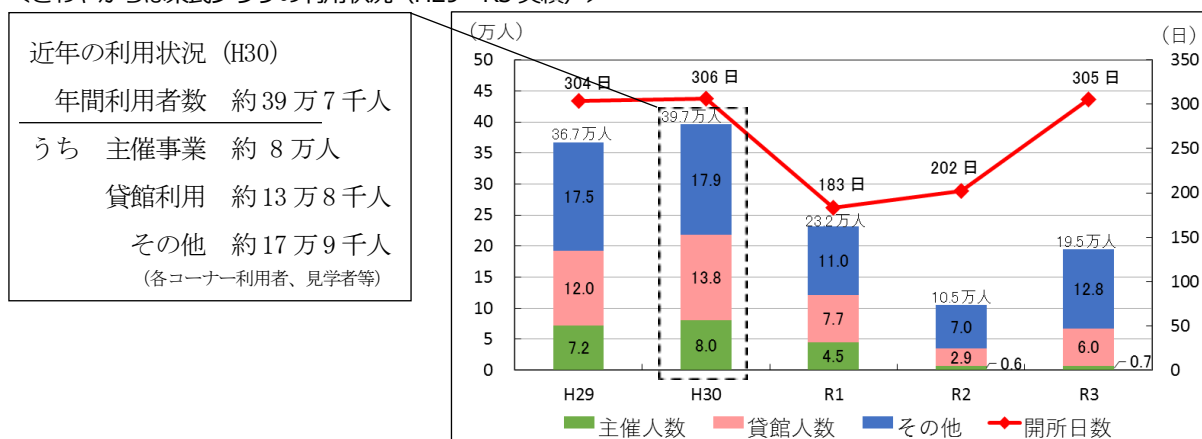
【県民の学習需要の把握】

県主催講座受講者へのアンケート調査に限定されています。

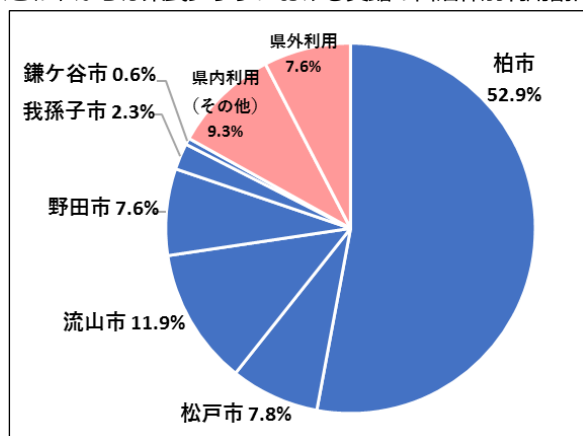
【生涯学習センターの状況】

主催事業利用者の大部分は文化創作事業における発表会の観衆及び出演者であり、県民向け講座や研修への参加者の割合は低いです。貸館利用者は、団体の目的に応じた生涯学習活動のために、幅広く活用されているものの、近隣市住民による利用が8割超です。全体の利用者の内、情報提供エリアや学習コーナー等の利用者が最多で、地域住民による利用が多くを占める状況が続いています。

<さわやかちば県民プラザの利用状況（H29～R3実績）>



<さわやかちば県民プラザにおける貸館の自治体別利用割合（H30実績）>



【教育委員会・生涯学習センターによる学習機会の提供】

児童・生徒を対象とした学習機会は、大学や企業等と連携した「教養的な講座」から、「文化活動の発表会・展示会」や「趣味的な講座・イベント」まで、多様な学びの場を提供しています。社会人を対象とした学習機会は、「教養的な講座」と「子育てに関する講座」が中心となっており、内容は限定的です。職業や地域活動につながる学習機会については、社会貢献活動に関する講座は行っているものの、産業人材の育成につながる講座は行っていない状況です（令和4年度は、産業人材育成につながる講座を2講座実施予定）。

実施方法は、一部にオンライン形式の講座があるものの、集合形式の講座が中心です。

＜県教育委員会・さわやかちば県民プラザにおける講座実施状況（R3実績）＞

対象	種別	講座等数	参加者数
児童・生徒	教養的な講座（大学・企業等と連携）	43	467名
	趣味的な講座・イベント	41	1,598名
	文化活動の発表会・展示会	4	945名
	社会貢献に関する講座	2	154名
	小計	90	3,164名
社会人	教養的な講座（オンライン配信）	4	136名
	子育てに関する講座	2	59名
	社会貢献に関する講座	3	63名
	産業人材の育成につながる講座	0	
	小計	9	258名
	合計	99	3,422名

【公的機関における職業に関する学習機会の提供】

県内では、県の高等技術専門校の他、国の職業能力開発促進センター（ポリテクセンター）、職業能力開発短期大学校（ポリテクカレッジ）及び労働局により、建築、電気及び機械分野などで、多くの職業訓練機会が提供されています。また、事務、情報及び介護等の分野においても、県の民間教育訓練機関への委託により職業訓練機会が提供されています。

さらに、県の高等教育機関により、保健医療分野、農業分野の専門的・実践的な教育機会が提供されています。

＜県内の職業訓練施設の設置状況＞

設置主体	名 称	設置場所
千葉県	市原高等技術専門校	市原市
	船橋高等技術専門校	船橋市
	我孫子高等技術専門校	我孫子市
	旭高等技術専門校	旭市
	東金高等技術専門校	東金市
国	ポリテクセンター千葉	千葉市
	ポリテクセンター君津	君津市
	高度ポリテクセンター	千葉市
	ポリテクカレッジ千葉	千葉市
	ポリテクカレッジ千葉成田キャンパス	成田市

※上記の他、県や国が専修学校等に委託し、県内各校にて職業訓練を実施

＜対象別の職業訓練実施状況（R4 千葉県職業訓練実施計画）＞

対象	実施主体・コース数等	定員（人）	主な内容
離職者向け	県（高等技術専門学校） 7 科	1 4 6	塗装、ビルメンテナンス、金属加工、造園、建築、左官技術 等
	国（ポリテクセンター） 1 2 科	9 1 0	CAD、溶接技術、電気設備、生産システム、ビル設備サービス、IoTシステム技術、ものづくりアシスト 等
	県（委託訓練） 1 9 0 コース	4, 0 6 8	保育士、介護福祉士、事務分野、簿記・経理分野、建設分野、運送業務 等
在職者向け	県（高等技術専門学校） 4 1 コース	3 0 6	溶接、電気工事、冷凍空調設備、造園、機械加工、木造建築、広告美術 等
	国（ポリテクカレッジ） 8 0 7 コース	1 0, 9 6 4	機械設計、熱処理技術、画像処理技術、環境・安全、機械自動化、電子回路設計、通信設備工事、工場管理 等
学卒者向け	県（高等技術専門学校） 1 1 科	2 2 8	自動車整備、電気工事、システム設計、NC機械加工、空間デザイン 等
	国（ポリテクセンター、ポリテクカレッジ） 6 科	1 2 5	電気エネルギー制御、電子情報技術、住居環境、メカトロニクス技術、航空機整備 等
障害者向け	県（高等技術専門学校） 4 科	9 0	事務実務、情報技術、情報事務、基礎実務
	県（委託訓練） 6 コース	1 4 3	PC技能、企業等での作業実習、在籍生徒への就職向上訓練 等
求職者向け	国（千葉労働局）	2, 8 8 8	基礎コース、介護、医療事務、デジタル、営業・販売・事務、建設、美容 等
計		1 9, 8 6 8	

＜千葉県立保健医療大学の学科＞

学科	定員（人）	取得資格
看護学科	3 4 0	看護師、保健師、助産師
栄養学科	1 0 0	栄養士、管理栄養士国家試験受験資格、食品衛生管理者、食品衛生監視員、栄養教諭一種免許
歯科衛生学科	1 0 0	歯科衛生士国家試験受験資格
リハビリテーション学科	2 0 0	理学療法士、作業療法士国家試験受験資格
計	7 4 0	

＜千葉県立農業大学校の教育課程＞

対象	課程	定員（人）	主な内容
高卒者	農学科（2年間）	8 0	教養科目、農業派遣実習、国際農業実習、食品加工実習、農業生産工程管理論 等
農学科、短大卒者向け	研究科（2年間）	2 0	教養科目、農業経営実習、加工・商品開発演習、インターンシップ研修 等
計		1 0 0	

＜千葉県立農業大学校の農業研修生＞

研修科	研修	定員（人）	主な内容
農業研修科	就農準備講座	1 5	基礎的な農業知識の習得と農作業の体験。毎週土曜日全7回
	農業者養成研修基礎研修（3か月）	5	講義、農業実習、プロジェクト実習、校外学習 等。月曜日～金曜日
	農業者養成研修専門研修（6か月）	5	農家実習、農場実習、プロジェクト実習、トラクター基本研修 等
	農業養成研修部門別研修（12か月）	1 5	農家実習、プロジェクト実習
	就農実践研修	5	就農時目標作物の栽培と販売の実践

研修科	研修	定員（人）	主な内容
機械化研修科	農業機械体験研修	1 5	農作業の安全研修、農業機械の基礎知識、各種作業機の初歩的な操作技術
	農業機械基本研修	2 5	農業機械の安全かつ適正な取扱い及びドローンなど最新の農業機械について
	トラクター基本研修	1 2	トラクターの公道走行における安全運転操作方法の修得
	けん引技術研修	8	トラクターによるけん引車両の公道走行における安全運転操作方法の修得
	農業機械士養成研修	1 2	農業機械の安全かつ効率的な利用のための知識・技能の修得
	農業機械士育成研修	1 5	農業機械の安全かつ効率的な利用のための知識・技能の修得
	農業後継者育成農業機械研修	1 5	担い手として農業機械を扱う上で必要な知識・技能の修得
計		1 3 5	

【現代的課題に関する学習機会への市町村支援】

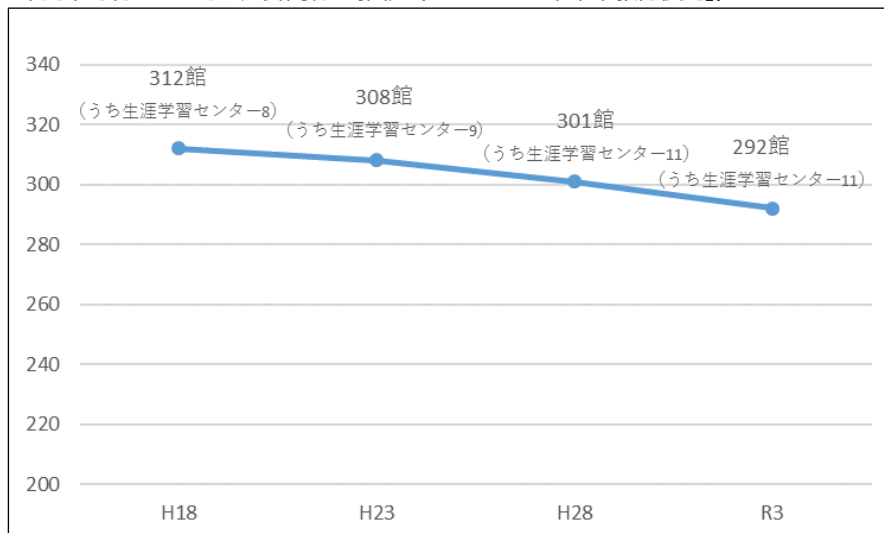
市町村における障害者の学び支援に関する講座の開設を支援（年間5団体）しています。また、若者の社会参画に資する学習プログラムの開発、市町村への周知を行っています。

② 市町村の取組

【公民館等の状況】

地域の学習拠点としての役割を担ってきた公民館等は、施設の老朽化やコミュニティ施設化などにより、館数は年々減少しています。

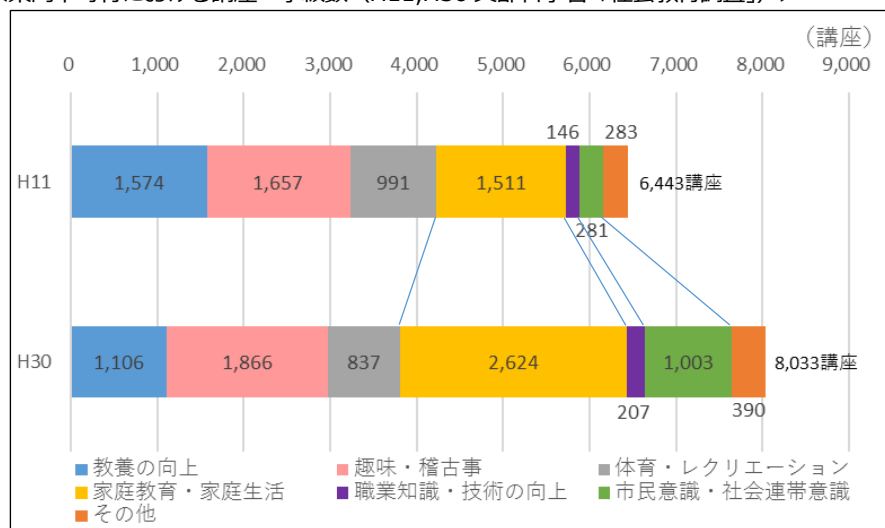
＜県内市町村における公民館等数の推移（H18～R3「千葉県教育便覧」）＞



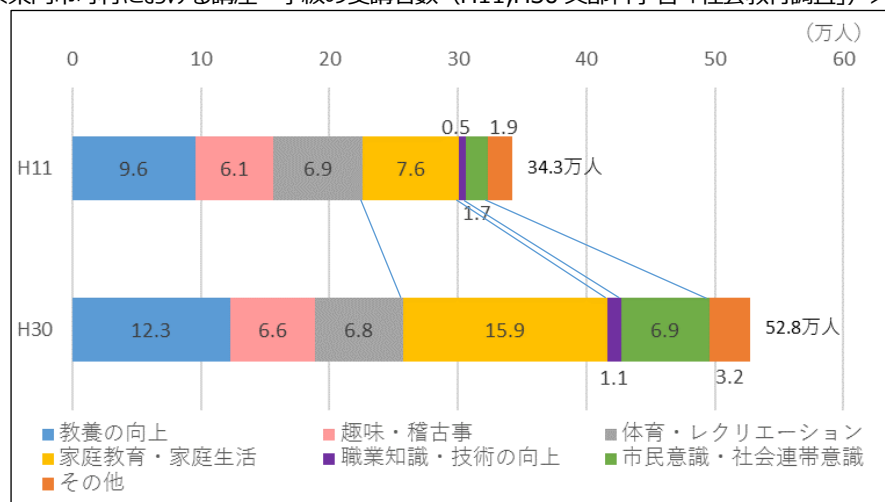
【教育委員会・社会教育施設における学習機会の提供】

家庭生活や趣味、教養的な学習など、身近な学びが多く提供されています。特に、児童虐待や子供の貧困などの、子供や家庭を取り巻く課題が山積する中、家庭教育・家庭生活に関する学習機会が大幅に増加しています。また、地域活動に関する学習機会も大幅に増加しています。一方、職業に関する学習機会は依然少数であり、地域差も大きくなっています。

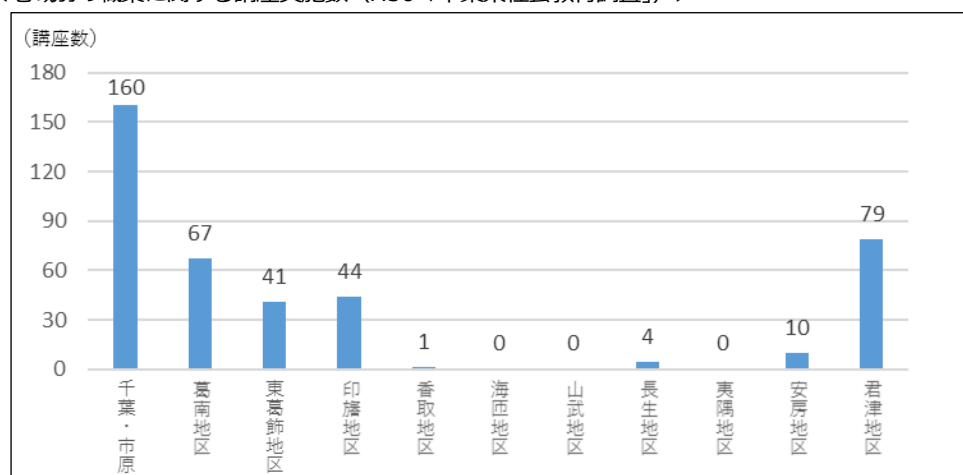
＜県内市町村における講座・学級数（H11,H30 文部科学省「社会教育調査」）＞



＜県内市町村における講座・学級の受講者数（H11,H30 文部科学省「社会教育調査」）＞



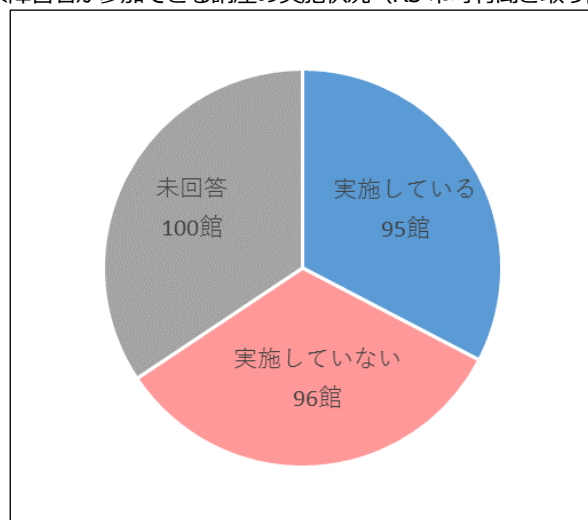
＜地域別の職業に関する講座実施数（H30「千葉県社会教育調査」）＞



【障害者の生涯学習支援の実施状況】

障害者が参加できる講座を実施している公民館等は、県全体の33%(95館/291館)となっています。

＜障害者が参加できる講座の実施状況（R3 市町村聞き取り調査）＞



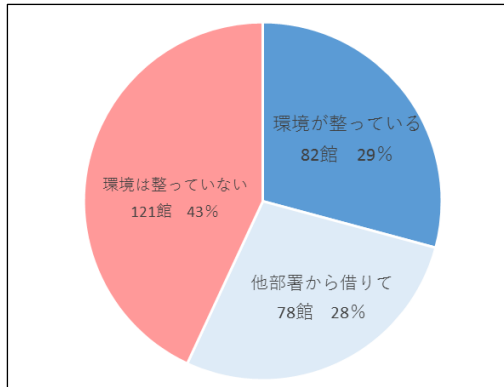
【公民館等におけるデジタル化への対応状況】

施設の整備状況については、施設内の環境のみでオンライン講座が実施できる自治体が29%、他部署から機器を借用することでオンライン講座が実施できる自治体が28%という状況であり、その地域差も大きなものとなっています。

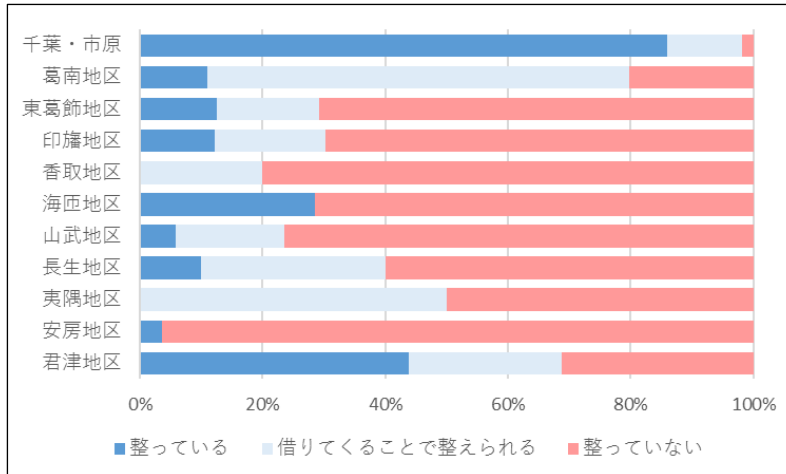
オンライン講座の実施状況については、187講座/4002講座（4.7%）、17市/54市町村（31%）でオンライン参加が可能な講座を開催（令和3年度）しています。一部にオンライン形式の講座があるものの、集合形式の講座が中心です。

デジタル・ディバイド解消の取組の実施状況については、公民館等において、スマホ講座やパソコン講座を53%が実施しており、その地域差も大きなものとなっています。一方、実施する予定がないと答えた公民館等が100館（281館中）です。

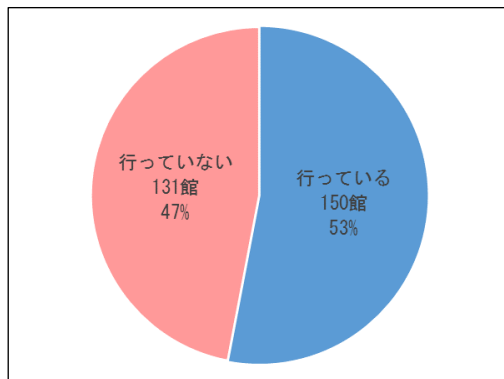
<オンライン講座が実施できる環境の整備状況（R4 市町村聞き取り調査）>



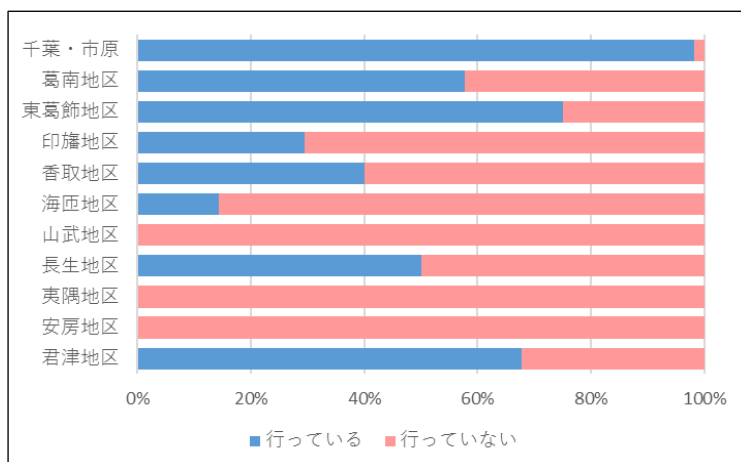
<地域別のオンライン講座が実施できる環境の整備状況（R4 市町村聞き取り調査）>



<デジタル・ディバイド解消に向けた取組の実施状況（R4 市町村聞き取り調査）>



<地域別のデジタル・ディバイド解消に向けた取組の実施状況（R4 市町村聞き取り調査）>

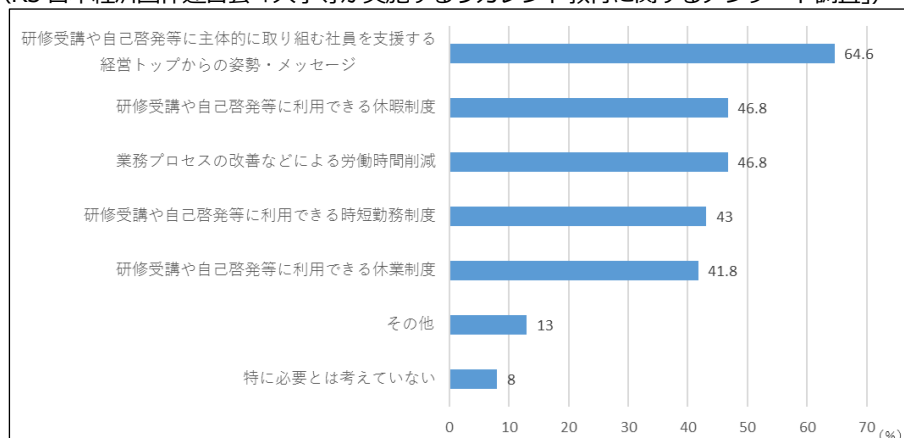


③ 民間の取組

(7) 企業による取組

リカレント教育プログラムの受講や自発的な学習に取り組むための時間の確保に向けた企業の施策として、休暇制度等のみならず、研修受講等に主体的に取り組む社員を支援する経営トップからの姿勢やメッセージの発信を重要視しています。

＜リカレント教育プログラムの受講や自発的な学習に取り組むための時間の確保に向けた、企業として必要な施策について＞
(R3 日本経済団体連合会「大学等が実施するリカレント教育に関するアンケート調査」)



また、リカレント教育プログラム受講に対する経済的支援（手当、費用補助、福利厚生等）を行っている企業は65%という状況です。

(イ) 高等教育機関による取組

【県内大学等の取組】

社会人が受講可能な公開講座は全ての大学等で実施。また、職業上の実践力を育成するための課程等は、県内4校で15課程等が開設されています。

＜県内大学等における社会人向け講座・課程等の実施状況（R3実績）＞

種 別	実 施 数 等
公開講座の実施	県内50校（大学及び短期大学、高等専門学校）
職業上の実践力を育成するための文部科学大臣認定プログラム ^(※5)	県内4校11課程 （千葉大学4、神田外語大学2、千葉科学大学2、千葉商科大学3）
社会的ニーズの高い業種への就職・転職のための大学リカレント教育推進プログラム	県内2校4プログラム （千葉大学1、神田外語大学3）

【通信技術を活用した学習機会の提供】

放送大学やMOOC^(※6)など、オンラインを活用した学習機会の提供が充実しています。

(※5) 職業実践力育成プログラム Brush up Program (BP)

大学院等の正規の課程と履修証明プログラムで、主に社会人を対象とした実践的・専門的な課程を、文部科学大臣が認定するプログラム。総時数60時間以上で、実務家教員等による授業や実地での体験活動などの教育方法を含めるなど体系化された、対象職種の実務に関する知識、技術・技能を修得できる教育課程。

(※6) Massive Open Online Course の略。大規模オープンオンライン講座と訳される。日本では、一般社団法人日本オープンオンライン教育推進協議会によるJMOOCが運営されており、日本全体の大学・企業の連合による組織として平成25年に設立。オンラインで公開された無料の講座を受講し、修了条件を満たすと修了証が取得できる教育サービス。

<放送大学の状況（R4 予定）>

種 類	実 施 状 況
学士課程	4 4 6 講座（基盤科目 3、コース 6 等）
修士課程	8 3 講座（プログラム 7 等）
博士課程	1 1 5 講座（7 科目）
公開講座	インターネット公開講座 ※プログラミング（4 講座）、データサイエンス・A I（5 講座）、無料講座（3 講座） 千葉学習センター公開講座（歴史 1 講座）

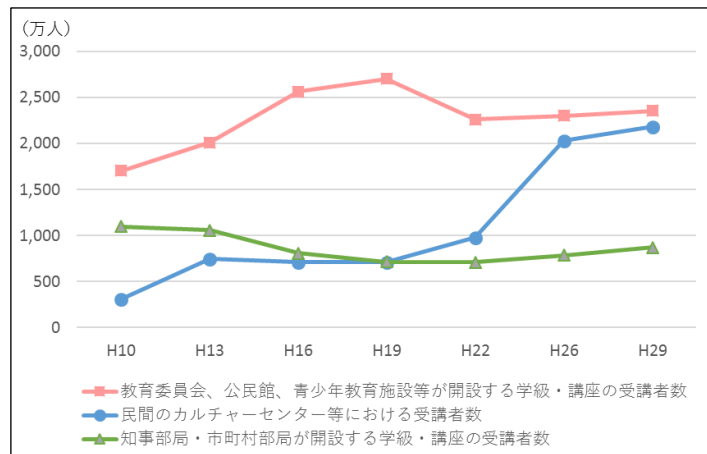
<MOOC等の状況>

開講状況	累計 5 3 6 講座（大学 3 7、企業 1 9、研究機関等 1 1） ※令和 2 年 5 月現在
学習状況	全国 1 4 3 万人

(ウ) 民間教育機関による取組

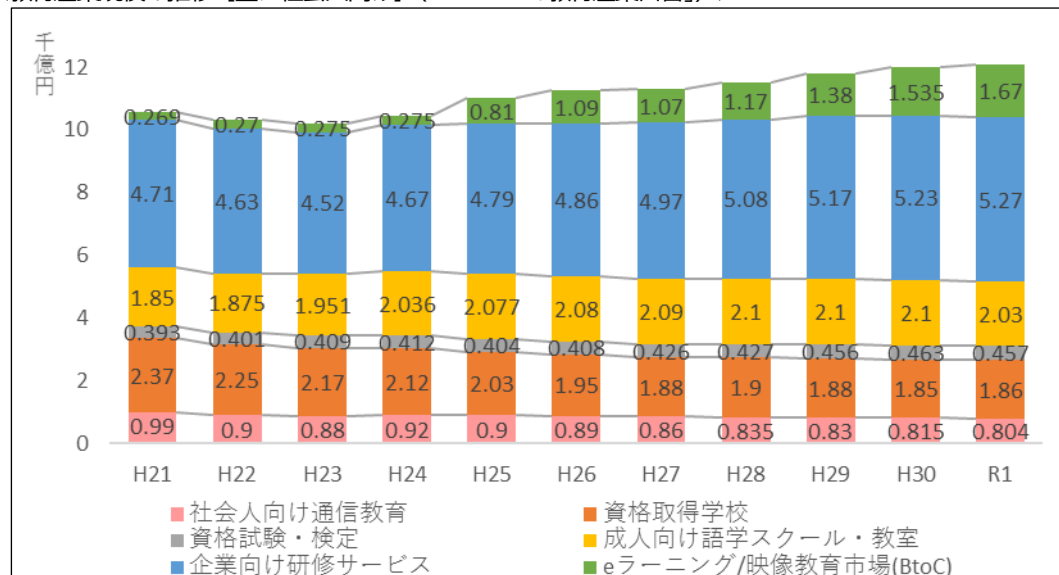
民間のカルチャーセンター等における受講者数は大幅に増加し、公民館等での受講者とはほぼ同程度になっています。

<学習提供機関別の学習人口の推移（H11～H30「文部科学白書」）>



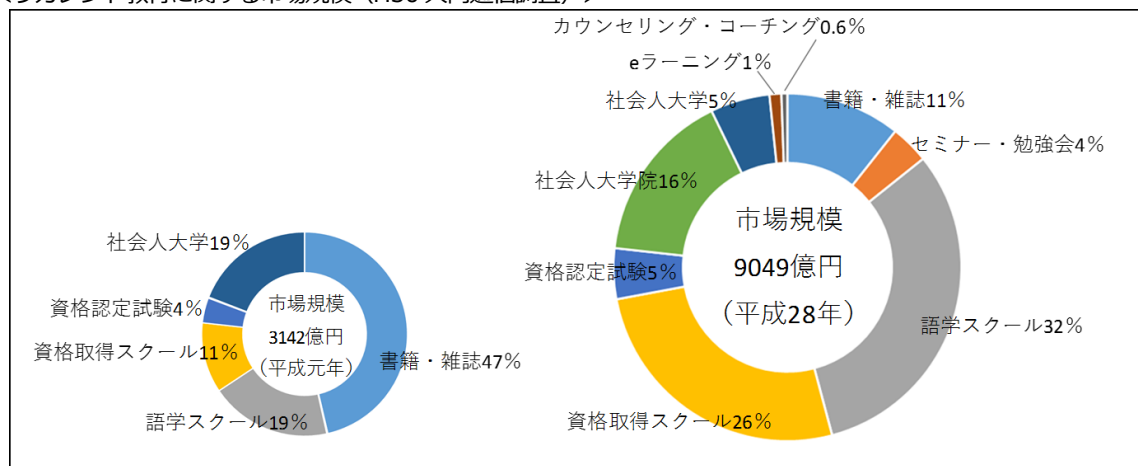
社会人対象の教育産業は、企業向け研修サービスが半数近くを占めています。近年の教育産業全体の動向は微増で推移しており、特に e ラーニングが増加しています。

<教育産業規模の推移【主に社会人向け】（H21～R1「教育産業白書」）>



自身の能力を向上させるためのリカレント教育に関する市場規模は9千億円超であり、約30年で約3倍に市場規模が拡大しています。

<リカレント教育に関する市場規模（H30 共同通信調査）>



④ 国による学習者支援

教育訓練給付制度や企業への助成制度、個人のキャリア形成に資する直接的支援や企業への支援、情報提供等による支援等を行っています。

<国による労働者の主体的な学びへの支援制度（厚生労働省ホームページ）>

支援制度	実施機関	支援内容
教育訓練給付金	厚生労働省	対象講座を修了した場合に、自ら負担した受講費用の20%～70%を支給
高等職業訓練促進給付金	厚生労働省	ひとり親の方が看護師等の国家資格やデジタル分野等の民間資格取得のために修学する場合に、月10万円を支給
キャリアコンサルティング	キャリア形成サポートセンター	在職者を対象にし、ジョブ・カードの活用やキャリアコンサルタントへの相談等により、自律的なキャリア形成等につながるような支援を無料で実施
公的職業訓練（ハロートレーニング）	厚生労働省	希望する仕事に就くために必要な職業スキルや知識等を無料で習得することができ、一定の条件のもとで、月10万円の支給を受けながらの訓練も可能（離職者訓練、求職者支援訓練）
人材開発支援助成金	厚生労働省	事業主が従業員に対して職務に関連した訓練を実施した場合や、新たに教育訓練休暇制度を導入して同休暇を与えた場合に、訓練経費や制度導入経費等を助成
生産性向上支援訓練	生産性向上人材育成支援センター	専門的な知見とノウハウを有する民間機関等に委託し、事業主のニーズに応じ、講義だけでなく効果的な演習を取り入れて実施する訓練
企業内のキャリアコンサルティング（セルフ・キャリアドック）	キャリア形成サポートセンター	キャリアコンサルティング面談と多様なキャリア研修等を組み合わせたキャリア形成支援を体系的・定期的に実施したい企業に対して、導入コンサルタントが伴走しながら仕組みづくりを支援
マナビDX	経済産業省	すべての社会人にとって必須スキルであるデジタルスキルに関するポータルサイトで、誰でもデジタルスキルを学ぶことのできる学習コンテンツを紹介
マナパス	文部科学省	大学等における学び直し講座情報や学び直し支援制度情報を発信する、社会人のマナビを応援するためのポータルサイトで、自分の希望に沿った条件での講座検索、ロールモデル紹介等を掲載

イ 課題

① 県の課題

【県内の状況把握】

学習者のみならず県民全体の学習需要の把握に至っていません。

県内企業がリカレント教育プログラム等の受講を時間面や費用面においてどの程度支援しているかについての実態把握が必要です。

【教育委員会・生涯学習センターにおける学習機会の提供】

生涯学習を行っていない人に対して、学習に向かうきっかけや意欲向上を図る取組が必要です。

また、地域での活動につながる学習機会（ボランティア育成等）の提供を充実するとともに、産業人材の育成につながる学習機会（大学等での専門的な学習につなげる学びの場、学び直しの動機付けとなる学びの場）の提供、民間では実施が難しい学びの場の提供について検討（県での実施・市町村支援の充実など）が必要です。

さらに、いつでも、どこでも、誰でも学べる環境づくりのため、ICT等の先端技術を活用した学びの場の充実が必要です。

趣味的な講座や発表会等について、県と市町村が重複して実施しており、役割の明確化が必要です。

【学習方法の開発・普及】

現代的課題に対応した先進的な学習方法を開発するとともに、市町村への普及を図るため、公民館等における事業実施の支援を継続することが必要です。

【生涯学習機関及び団体連携の支援】

各地域の優れた取組や企業による教育分野における社会貢献を奨励し、全県展開を図る取組が必要です。

また、企業に対して、学び直しに関する各種補助制度の周知、活用促進が必要です。

② 市町村の課題

【教育委員会・社会教育施設における学習機会の提供】

障害者の学び支援やデジタル・ディバイド解消の取組などの包摂的な視点による学習機会の充実が求められます。生涯学習を行っていない人に対して、学習に向かうきっかけや意欲向上を図る取組、民間では実施が難しい学びの場の提供について、県と市町村の役割分担や実施内容について検討が必要です。

さらに、いつでも、どこでも、誰でも学べる環境づくりのため、ICT等の先端技術を活用した学びの場の充実が求められます。

【社会教育施設の設置】

学習方法の選択肢を広げることができる、オンライン講座を開催しやすい環境を整えていくことが求められます。

生涯学習を行う人のうち、個人で学習する人も多いことから、社会教育施設等の余剰部分を学習スペース等として有効活用するなど、個人で学習する場の充実が求められます。

③ 民間の課題

(7) 企業の課題

企業による労働者の学び直しへの環境整備や理解促進が求められます。

(4) 高等教育機関の課題

大学等の知的資源（教育・研究成果等）を地域に還元するため、公開講座のさらなる充実が求められます。また、幅広い職種への産業人材を育成するためには、社会人が受講可能な、職業上の実践力を育成するリカレント教育等の教育課程の充実が求められます。

(ウ) 民間教育機関、NPO・団体等の課題

NPO等から民間教育機関まで、各機関の特性を生かした、実践的なリカレント教育プログラムや個人のニーズに合わせた多様な学習機会の提供が求められます。

(2) 学びに関する情報提供

ア 取組の現状

① 県の取組

【生涯学習情報の提供】

県関係機関や市町村の実施する講座、大学等の実施する公開講座などの講座情報等をデータベース化し、インターネットを通じて提供しています。講座イベント情報の内容は、教養的・趣味的な講座等や健康に関する講座等が半数以上を占め、職業や地域活動につながる講座等の情報は少なくなっています。

情報提供システムのページビューは月平均8,000回程度となっており、県民による閲覧、活用が十分でない状況です。

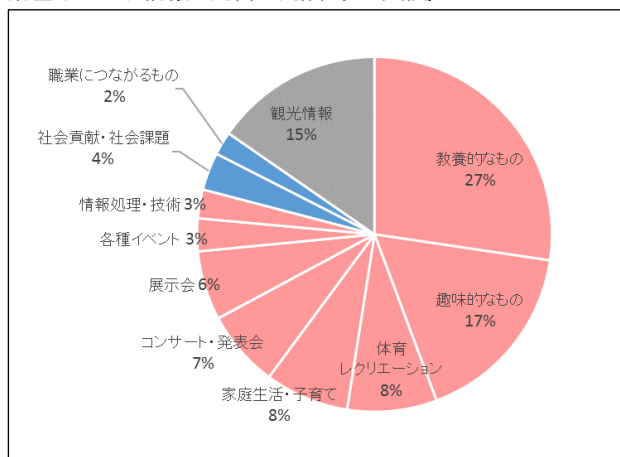
情報提供元の主体は、市町村（33市町／54市町村）が最も多く、大学等（10校／県内50校）の情報が少なく、情報提供について連携しているのは12機関・施設（令和3年度）と少ない状況です。

また、講師情報や団体サークル情報は、定期的な更新が行えておらず、施設情報は、社会体育施設のみとなっています。

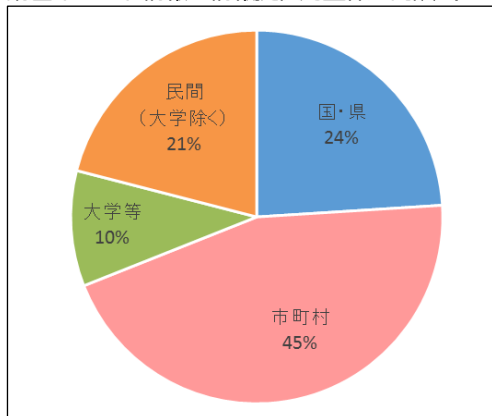
<県の生涯学習情報提供システムの状況（R3実績）>

分類	内容	登録件数
講座イベント情報	各種講座、コンサート、展示会、ハイキング等	5,043件
講師情報	講座の講師やボランティア	988件
団体サークル情報	各市町村の公民館などで活動するサークル	493件
施設情報	県立公立社会体育施設	1,304件
ボランティア情報	ボランティア募集やボランティア講座	137件
合計		7,965件

<講座イベント情報の内容別内訳（R3実績）>



<講座イベント情報の情報提供元主体別内訳（R3実績）>



【生涯学習に関する相談】

図書に関する相談が最も多く、次いでボランティアに関する相談が多いです。講座やサークルを探しているなど、学習に関する相談は少なくなっています。

＜さわやかちば県民プラザにおける学習相談状況（R3実績）＞

相 談 種 別	相 談 件 数
図書に関する相談	897件
ボランティアに関する相談	406件
講座やサークルに関する相談	128件

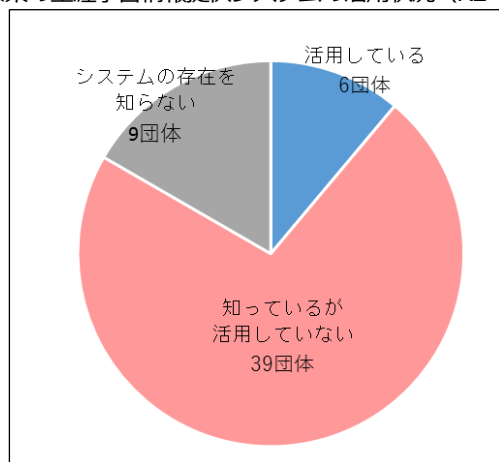
② 市町村の取組

【生涯学習情報の提供】

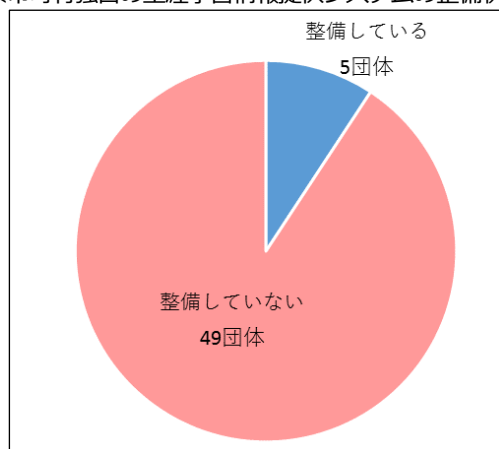
県の情報提供システムの活用は全54団体中6団体です。また、市町村独自のシステムにより住民への情報提供を実施している市町村は5団体と少ない状況です。

市町村内の住民等を対象とした講座等の情報は、多くは自治体広報誌や市町村ホームページから得ています。

＜県の生涯学習情報提供システムの活用状況（R2 市町村聞き取り調査）＞



＜市町村独自の生涯学習情報提供システムの整備状況（R2 市町村聞き取り調査）＞



イ 課題

① 県の課題

【生涯学習情報の提供】

県の情報提供システムを運用しているものの、十分に活用されておらず、県民への周知や利便性の向上が必要です。また、生涯学習に関する情報を総合的に提供することができておらず、特に、大学等や民間教育機関（リカレント教育分野）の学習情報や補助制度の情報が足りていない状況です。また、県の情報提供システムでは、必ずしも最新の情報が提供できていません。今後、市町村、大学等と連携し、幅広い情報収集と整理の上での提供が必要です。

【生涯学習に関する相談】

市町村における学習相談体制の整備状況について把握できていないという課題があります。県における学習相談体制はあるものの、十分に活用されていないため、学習者の希望（自身の教養を高める、仲間をつくる、職業に生かす、地域活動に生かす等）に合った学習相談体制の整備が必要です。なお、リカレント教育に関する相談体制も併せて必要です。

② 市町村の課題

【生涯学習情報の提供】

県の情報提供システムの集約化を図るため、市町村の実施する講座・学級、市町村の把握する講師等の県への情報提供が求められます。

また、県、大学等で開催される情報が県民に届いておらず、県の情報提供システムを活用していない48団体の住民は、市域を越えた生涯学習に関する情報を得る機会を失っている可能性があります。

【生涯学習に関する相談】

身近な住民からの学習相談への対応、相談内容に応じて県の相談体制につなぐことが求められます。

③ 民間の課題

【生涯学習情報の提供】

県の情報提供システムの集約化を図るため、各事業者及び団体等の実施する講座等の、県への情報提供が求められます。

【生涯学習に関する相談】

学習者からの相談に対応し、その内容に応じて県の相談体制につなぐことが求められます。

(3) 学習成果を社会に生かす仕組み

ア 取組の現状

① 県の取組

生涯学習パスポート（学習履歴を記録する手帳）を県民に配布しており、学習した日時と内容、単位数（受講1時間につき1単位）を記録することができます。また、学習記録の累積に応じて奨励証を交付（奨励証交付 10件程度／年）しています。

加えて、講師情報を収集し、988名（平成8年度からの累積）の講師を県の情報提供システムを通じて提供しています。しかし、講師情報の定期的な更新が行われていないのが現状です。

<生涯学習パスポートの配布状況>

手帳の配布方法	内 容
冊子の送付	市町村教育委員会に対し1施設あたり2冊程度／年を送付し、各社会教育施設窓口にて県民に配布
様式のダウンロード	さわやかちば県民プラザホームページから手帳の様式をダウンロードし、県民が各自で印刷

<生涯学習パスポートのページ構成>



登録番号

氏 名

No.1

実行した学習の記録をしましょう！

年月日	学 習 し た 内 容	単 位

なお、学習の記録は同じ形式で書かれていれば、手書きやパソコン等で作成したものでも受け付けます。
また、さわやかちば県民プラザのHPからダウンロードすることもできます。
(裏表紙のQRコードをご利用ください)

記入例

実行した学習の記録をしましょう！

年月日	学 習 し た 内 容	単 位
H29 7/8	「〇〇大学パソコン講座」 ・エクセルの使い方を覚えた	16 16
H29 8/10	「県立学校開放講座地学」 ・地蔵の祀き方を学び 居きた後の働き方を体験した	10 26
H30 2/8	「県立学校開放講座園芸」 ・サンブスギのことがよくわかった	22 48
H30 2/14	「県民プラザ 食育講座」 ・オリジナルのチョコが出来た	2 50

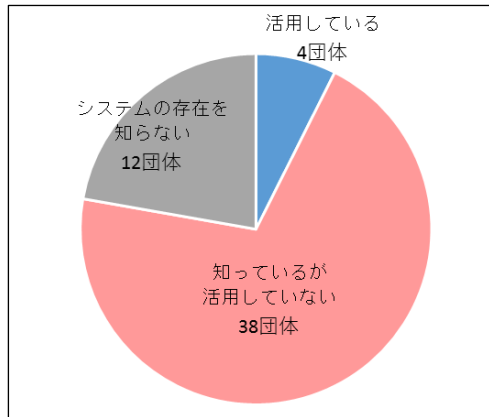
↑ ↓

講座の単位 累積の単位

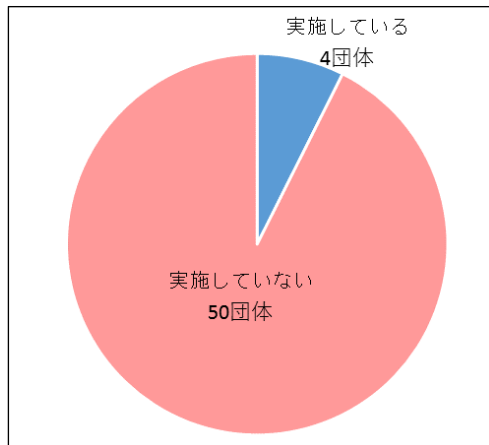
② 市町村の取組

県の生涯学習パスポートを使用している団体は全54団体中4団体です。また、市町村独自に学習評価（奨励証交付等）を実施しているのは4団体と少ない状況です。

＜生涯学習パスポートの活用状況（R2 市町村聞き取り調査）＞



＜市町村独自の学習評価の実施状況（R2 市町村聞き取り調査）＞

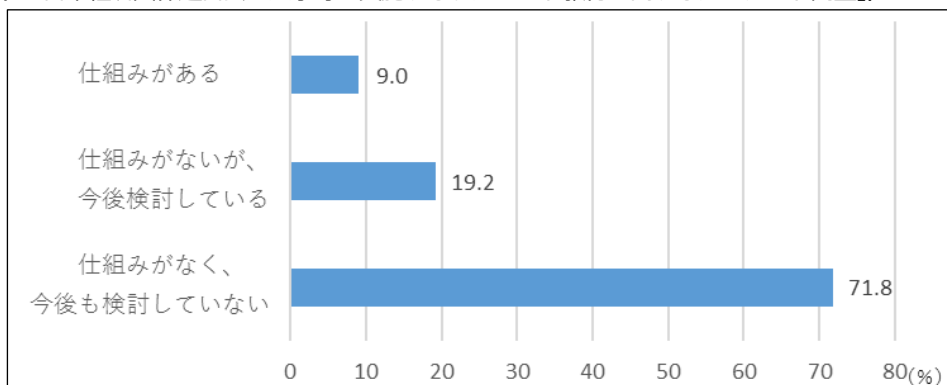


③ 民間の取組

(7) 企業の取組

リカレント教育プログラムの受講を評価し、処遇（賃金や昇給・昇格、資格手当の支給等）に反映する仕組みがなく、今後も検討していない企業は70%以上、今後検討している企業は19%という状況です。

＜人事制度として、社員のリカレント教育プログラム受講を評価し、処遇に反映する仕組みの実施状況＞
（R3 日本経済団体連合会「大学等が実施するリカレント教育に関するアンケート調査」）



イ 課題

① 県の課題

生涯学習パスポートの市町村による活用方法の把握ができていないという課題があり、生涯学習パスポートの機能や活用方法の周知も不足しています。冊子の配布には数的な限界があること、住民への周知や活用に関する市町村との協力体制が整っていないことから、周知・活用につながる取組の検討や協力体制の整備が必要です。

学習の成果が社会（職業、地域活動等）で生かされるためには、学習が社会での活躍にどうつながるかを学習者に伝える仕組みが必要であり、学習記録を残し、学習成果を活用することへの啓発、職業や地域活動等に成果を生かすための学習相談体制の整備が必要です。

また、学習者を地域の活動につなげるため、生涯学習を支える人材（講師や企画者等）を育成するとともに、人材情報を活用しやすい形式で提供することが必要です。

職業上での学習成果の活用については、リカレント教育による学習成果を県内企業がどの程度評価し、社員の待遇改善にどの程度反映させているかについての実態把握が必要です。

② 市町村の課題

生涯学習を支える人材（講師や企画者等）として地域で活動する場の提供や、地域での活動へつなぐ学習相談などにより、生涯学習を支える人材の活用を進めること、学習の成果が社会（職業、地域活動等）にどうつながるかを学習者に伝える仕組みが必要です。さらに、学習記録を残し、学習成果を活用することへの啓発が必要です。

③ 民間の課題

(7) 企業の課題

学び直しの成果を社内での待遇改善等により評価する体制の整備が求められます。

(4) NPO・団体等の課題

生涯学習を支える人材（講師や企画者等）として地域で活動する場の充実が求められます。

(4) 多様な主体との連携・協働

ア 取組の現状

① 県の取組

【連携体制の構築】

大学や研究所等と連携し児童生徒向け講座を提供（43機関／60講座）しています。
 <各機関との連携講座実施状況（R4 予定）>

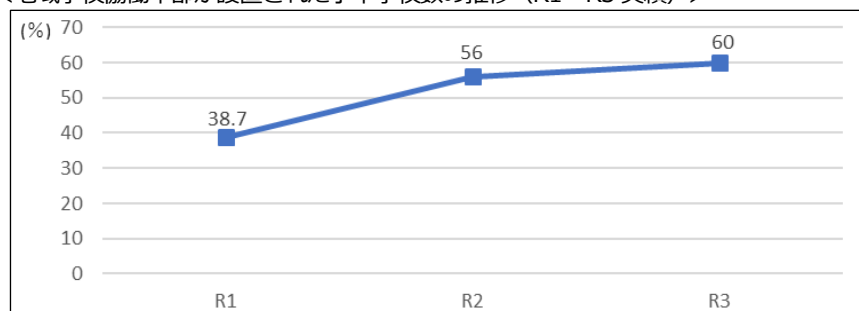
連携先	機関数	講座数
大学等	5 機関	1 0 講座
研究所	1 1 機関	1 3 講座
企業	1 8 機関	2 0 講座
その他機関	9 機関	1 7 講座
合計	4 3 機関	6 0 講座

一方、社会変化に対応した学習（特に社会人向け）を推進するための企業・大学・NPO等との連携体制が整っていません。

また、福祉機関やNPOと連携し、障害者の生涯学習講座の講師を紹介（NPO・福祉団体2／一般企業3）することで、障害者の学びを支援しています。しかし、生涯学習推進に関する市町村との包括的な連携体制がありません。

地域の教育力向上につながる地域学校協働本部の設置を推進しており、その設置数は増加しています。

<地域学校協働本部が設置された小中学校数の推移（R1～R3 実績）>



社会教育関係団体同士の連携構築を目的とした交流会を、年1回実施しています。

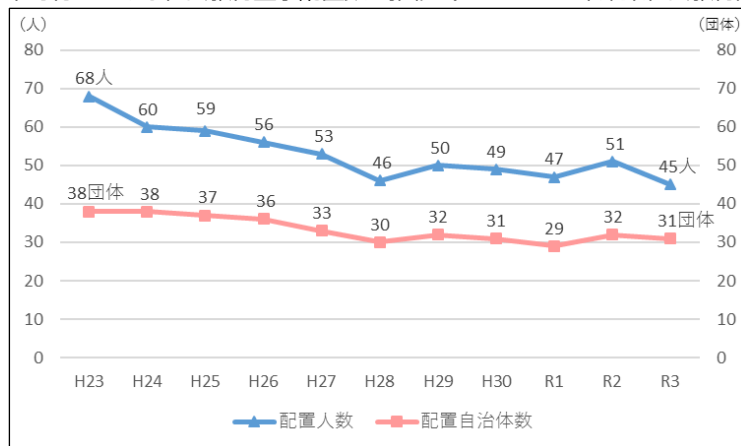
<交流会の実施状況（H30～R3 実績）>

年度	事例発表団体数	参加者数	参加団体数
平成30年度	9 団体	1 0 4	3 9
令和 2年度	3 団体	2 8	2 0
令和 3年度	3 団体	2 5	2 2

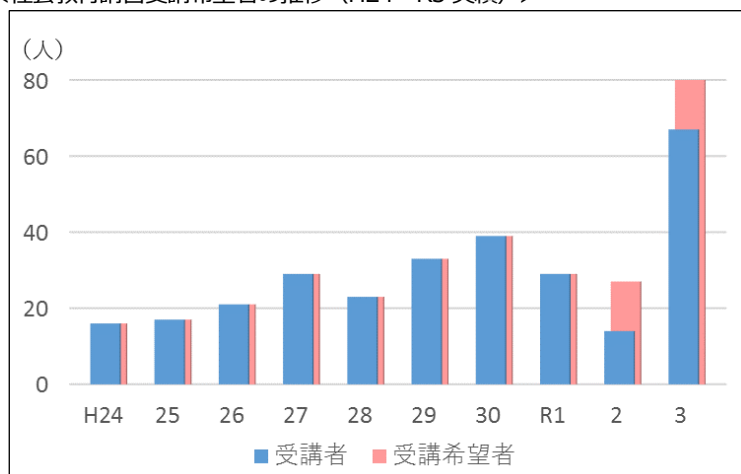
【社会教育人材の育成】

連携促進役としての社会教育主事は、県、市町村ともその配置数が減っています。一方、社会教育主事講習への受講申込は近年著しく増加しています。そのため、国の研究機関が主催する講習の地方会場として、千葉会場を開設（令和3年度から）しています。

＜市町村における社会教育主事配置数の推移（H23～R3「千葉県社会教育調査」）＞



＜社会教育講習受講希望者の推移（H24～R3 実績）＞



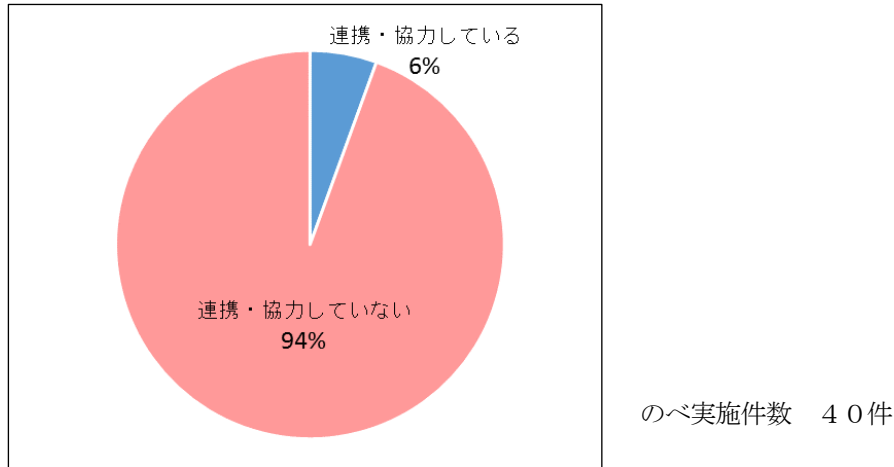
市町村職員や社会教育関係者を対象とした研修は、のべ2,417名／72回にのぼり実施しています。対象として、社会教育行政職員、社会教育主事、社会人権教育担当職員、公民館等施設職員、学校図書館関係者、教職員、地域学校協働活動関係者、放課後子供教室関係者、家庭教育支援関係者、ボランティア等への研修を行っています。

② 市町村の取組

【連携体制の構築】

教育委員会が民間教育事業者と連携・協力している市町村は6%と少数です。

＜教育委員会における民間社会教育事業者との連携・協力状況（H30 文部科学省「社会教育調査」）＞

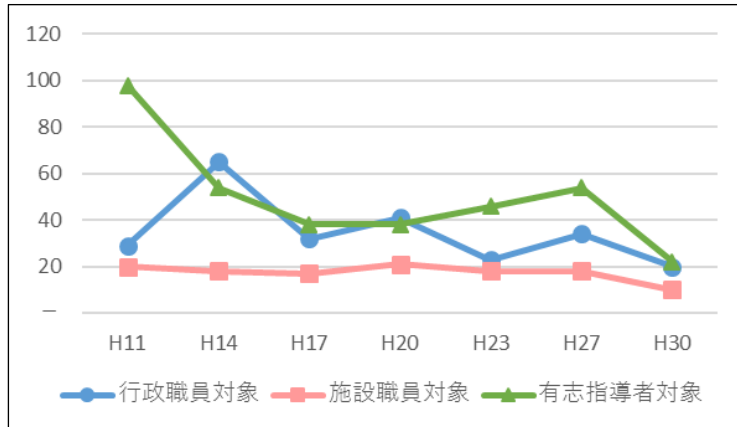


地域の教育力向上につながる地域学校協働本部の設置が進んでいます。（資料P. 21 参照）

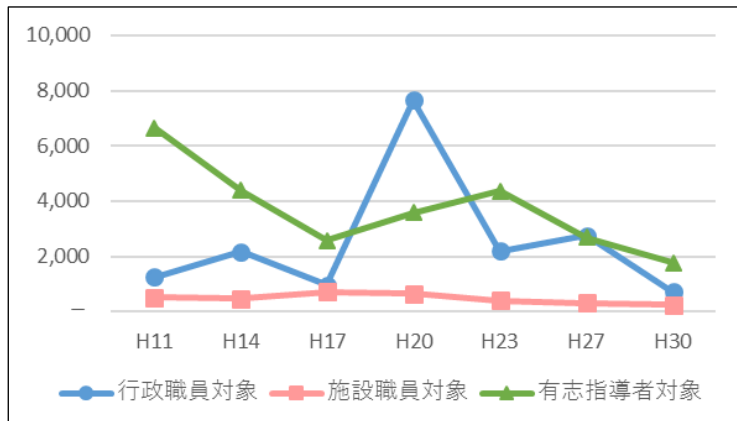
【社会教育人材の育成】

教育委員会への配置義務があるにもかかわらず社会教育主事の配置数が減少しています。行政及び施設職員を対象とした研修の件数は微減、参加者も減少傾向です。有志指導者を対象とした研修は、件数も参加者も大きく減少しています。

＜県内市町村における社会教育指導者研修の実施件数（H11～H30 文部科学省「社会教育調査」）＞



＜県内市町村における社会教育指導者研修の参加者数（H11～H30 文部科学省「社会教育調査」）＞



イ 課題

① 県の課題

【連携体制の構築】

多様な主体が課題を共有して推進するため、生涯学習推進に関する市町村との包括的な連携体制の構築、社会変化に対応した学習を推進するための企業・大学・NPO等との連携体制の構築が必要です。

また、多様な学習機会の充実のため、地域における連携体制構築の支援が必要です。

【社会教育人材の育成】

社会教育主事^(※7)・社会教育士^(※8)の養成のさらなる促進に加え、生涯学習の推進役である社会教育関係者の資質・能力を向上させることが必要です。また、県全体の研修体制を見直す必要があります。

② 市町村の課題

【連携体制の構築】

地域における多様な学習機会の充実のためには、課題に応じた幅広い主体との連携・協働のさらなる充実が求められます。学校を核とした地域の教育力の向上のためには、地域学校協働本部等を活用し、さらなる連携・協働の強化が求められます。

【社会教育人材の育成】

生涯学習の推進役である社会教育関係者の資質・能力を向上させるとともに、社会教育の中核となる社会教育主事の教育委員会への適正な配置が求められます。

③ 民間の課題

(7) 企業の課題

公共機関等との連携・協働により、教育分野における社会貢献の充実が求められます。

(4) 高等教育機関、民間教育機関、NPO・団体等の課題

官民一体の連携・協働の充実が求められます。

(5) NPO・団体等の課題

地域における教育の質を高めるため、団体間の連携・協働の充実、指導者の育成による資質向上が求められます。

(※7) 社会教育法により規定された、都道府県及び市町村の教育委員会の事務局に置くことが定められている専門的職員。

(※8) 文部科学省の社会教育主事講習等規程により規定された、学びを通じて、人づくり、つながりづくり、地域づくりに中核的な役割をはたす専門人材の称号。

第2章 生涯学習推進の方向性

1 千葉県における生涯学習推進の目標

県民一人一人が、心豊かな潤いのある生活や社会での活躍を続けていくためには、生涯にわたるそれぞれのライフステージで、あらゆる機会に、あらゆる場面で学習できる環境づくりが必要です。

生涯学習を取り巻く環境は、人生100年時代・Society5.0の到来や、誰一人として取り残さない社会的包摂の必要性の高まりなどにより大きく変化しています。

このような社会の変化の中、本県の現状・課題に対応し、新しい時代に合った生涯学習社会の実現に向け、以下の目標を設定し、生涯学習を推進していくことが求められます。

【生涯学習推進の目標】

「社会とつながる生涯学習」

～いつでも、どこでも、誰でも学ぶことができ、
その成果を生かして活躍できる生涯学習社会の実現～

2 実現のための視点

(1) 生涯にわたる社会での活躍の推進

生涯学習が地域や産業界などの社会とつながったものとするためには、個人の学習ニーズだけでなく、社会のニーズに対応した、社会人の学び直しの機会の充実を図るとともに、学習意欲を喚起することにより、県民の生涯にわたる活躍を推進することが重要です。

(2) 県・市町村・民間による役割分担と相互の連携・協働

新しい社会に合った生涯学習社会の実現には、県・市町村・民間の多様な主体が目標を共有し、それぞれの主体が担うべき役割のもと、相互に連携・協働することで、より効果的に県民の生涯学習を推進することが必要です。

県は、市町村の自主性・自立性に配慮しつつ、市町村の枠を超えた広域的な展開や新たな地域課題・行政課題への対応、取組が進まない市町村への支援などにより、県全体の生涯学習を推進する必要があります。

(3) ICT活用を含めた適切な方法による学習の推進

学習に際して課題となる時間や場所等の制約を、ICT等の活用により、いつでも、どこでも学べる環境を作っていくことが必要です。これからの学びは、オンラインと対面の組合せによってさらに豊かなものとなります。

3 千葉県における生涯学習推進の方向性

生涯学習推進の目標を実現するためには、3つの視点を踏まえ、推進の柱を「多様な学習機会の充実」「学習に関する情報提供・相談の充実」「学習成果を社会に生かす仕組みづくり」「多様な主体との連携・協働の推進」とし、今後の生涯学習の推進を図ることが重要です。

<推進体系>

推進の目標

社会とつながる生涯学習

～いつでも、どこでも、誰でも学ぶことができ、その成果を生かして活躍できる生涯学習社会の実現～

実現のための視点

- 生涯にわたる社会での活躍の推進
- 県・市町村・民間による役割分担と相互の連携・協働
- ICT活用を含めた適切な方法による学習の推進

施策の方向性

< 推進の柱 >

< 推 進 項 目 >

多様な学習 機会の充実

○学習機会の充実

趣味・教養、社会貢献等の学び
職業上必要な知識等を習得する学び

○学習環境の充実

学習に関する 情報提供・ 相談の充実

○多様な学習情報の提供

○社会での活躍につながる学習相談

学習成果を 社会に生かす 仕組みづくり

○学習者和社会をつなぐ仕組みの構築

○学習成果の適切な評価

○生涯学習を支える人材の活用

多様な主体 との連携・ 協働の推進

○連携・協働体制の構築

○社会教育人材育成の充実

(1) 多様な学習機会の充実

ア 学習機会の充実

① 県の役割

趣味・教養、社会貢献等の学びは、市町村や民間において充実していることから、県では、広範な連携を必要とするなど市町村では実施困難な取組や、民間では実施の見込めない講座等を、オンラインを活用し全県的に提供するとともに、ICTの活用などの先進的な学習方法の開発及び市町村への普及の取組が必要です。

また、社会的包摂の観点から、障害者や情報弱者などの社会への参加を保障するための様々な学習機会が全県に広がるよう、市町村での実施を見据え、適した学習方法の開発や、公民館等における講座の開講支援等が必要です。

職業上必要な知識等を習得する学びについては、教育委員会では、各業種の概観やキャリア形成等の、学び直しの動機づけとなる講座を提供し、行政または民間により実施される職業訓練や、大学等で実施される高度・専門的な教育へ接続することが重要です。

また、リカレント教育の推進のため、県内企業における社員の学習時間の確保や費用負担の軽減など、社員の学び直しに対する支援状況の把握が必要です。

さらに、県内各地の優れた事例等について、表彰による奨励や情報提供、関係者がノウハウを共有する機会等の充実が必要です。

多様な学習機会の充実には、市町村はもとより民間による取組も重要です。教育分野における社会貢献活動を行う企業等の登録制度を活用し、企業等の教育資源を活用した県民への学習機会提供などの促進が考えられます。

② 市町村に期待する役割

趣味・教養、社会貢献等の学びは、市町村公民館や図書館を中心とした多様な機関で提供されており、今後も、地域の特色、住民ニーズに合わせた身近な学びの充実が期待されます。

また、社会的包摂の観点から、障害者の学び支援につながる取組の拡大、デジタル・ディバイド解消につながる学習機会の充実が期待されます。

職業上必要な知識等を習得する学びは、公民館や図書館において、キャリア形成や基礎的なビジネススキル等の講座や専門書籍を活用した学びの提供が期待されます。

さらに公民館は、地域の学習拠点としての役割に加え、地域コミュニティの維持と持続的な発展を推進するセンター的役割、地域の防災拠点としての役割が期待されます。

③ 民間への期待

(7) 企業への期待

- ・教育分野における社会貢献として、各企業の特性を生かした学習機会の充実が期待されます。

(イ) 高等教育機関への期待

- ・職業実践力育成プログラム等の専門的なリカレント教育の充実が期待されます。
- ・教育、研究成果を活用した公開講座の充実が期待されます。

(ウ) 民間教育機関への期待

- ・各機関の特性を生かした、実践的なリカレント講座の提供が期待されます。
- ・個人のニーズに合わせた、趣味、教養、資格取得などの多様な学習機会の充実が期待されます。

(エ) NPO・団体等への期待

- ・各団体の特性を生かした多様な学習機会の充実が期待されます。

イ 学習環境の充実

① 県の役割

生涯にわたる学習は、生きがいの形成やキャリア形成に重要なものであり、県民の学習意欲の喚起を図ることが求められます。このため、あらゆる学習履歴を記録できる「生涯学習パスポート」の普及を図るほか、学習成果を生かす場となる地域社会や産業界への学習の重要性の理解促進も必要となります。

また、県民の生涯学習状況や学習需要等の、個人の要望を把握するとともに、社会経済情勢の変化等、社会の要請の把握に努めることが重要です。さらに、市町村や民間と共有し、多様な学習機会の充実を図ることが必要です。

学習活動に関するデジタル化やオンライン化の取組の進展を踏まえ、これまでの集合形式での学習に加え、オンラインを含む様々な方法を、学習内容や目的に合わせて選択することで、効果的に学習機会を提供することが重要です。

② 市町村に期待する役割

公民館等の社会教育施設におけるオンライン環境の整備やオンライン講座の充実、個人学習の場の充実が期待されます。

③ 民間への期待

(7) 企業への期待

- ・企業におけるリスキリングの必要性が高まる中で、学びたい人が学べるよう、時間面や費用面などの環境の整備が期待されます。

(2) 学習に関する情報提供・相談の充実

ア 多様な学習情報の提供

① 県の役割

県民が自らの学習目的に沿った学びを適切に選択できるよう、趣味・教養、社会貢献等の学びから職業上必要な知識等を習得する学びまで、多様で幅広い学習情報を収集し、県民に学習情報を提供する体制の充実が必要です。情報の提供に際しては、学ぶ目的や得られる学習成果などにより体系化し、学習の意欲喚起につながるよう配慮するとともに、インターネットを活用した情報提供システムの充実や利便性の向上など、どの地域においても生涯学習の情報を容易に入手できる環境の整備が求められます。

特に、職業につながる学びについては、補助制度などの学習支援情報についての提供も重要な要素です。

また、県内各地の大学等や民間教育機関、NPO・団体等及び市町村と連携協力し、学習情報の収集・提供を行うとともに、情報提供システムを様々な場面で県民に周知し、活用を促すことが重要です。

② 市町村に期待する役割

社会教育施設等の、域内の生涯学習機会に関する情報を県に提供するとともに、県で集約整理された多様な学習情報の活用により、地域住民への情報提供体制の充実を図るとともに、情報提供システムを住民へ周知し、活用を促すことが期待されます。

③ 民間への期待

(7) 高等教育機関、民間教育機関、NPO・団体等への期待

・各機関の実施する生涯学習機会に関する講座等の情報を県に提供するとともに、県で集約整理された多様な学習情報の活用により、学習者への情報提供体制の充実が期待されます。

イ 社会での活躍につながる学習相談

① 県の役割

県民の学びが、地域社会での活動や地域産業の担い手としての活躍につながるよう、社会教育士やキャリアコンサルタントの資格を有した専門相談員を活用し、「学び」と「キャリア形成」の両方の視点により、学習者の要望に応じた最適な学びを案内する体制の構築が必要

です。また、学習相談に際しては、個々の目的に合わせた学習機会や補助制度の案内、学習成果活用に向けた関係機関への接続などの伴走型支援により、学習者を継続的に支援することが求められます。

また、学習相談は対面のみならずオンラインを積極的に取り入れ、支援の地域差を可能な限り小さくするような配慮が必要です。

さらに、学習相談にあたる県職員及び専門相談員は、本県の最新の社会動向の把握に努め、支援スキルを常に維持・向上することが求められます。

「学びの総合窓口」を構築し、学習成果を生かす学習相談体制とともに、体系化した多様な学習情報の提供を一体的に運用することにより、対話を通じた要望の正確な把握や潜在的ニーズの発見など、個々の学習目的を明確化し、各々に適した学習機会や補助制度などを総合的に案内する取組が求められます。

また、市町村等の地域における学習相談体制の整備を支援するとともに、「学びの総合窓口」を中核とし、地域の相談窓口と連携することで、県民の学習を幅広く支援していくことが期待されます。

② 市町村に期待する役割

身近な住民からの学習相談に対応する体制を整えるとともに、相談内容に応じて県の「学びの総合窓口」へつなぐことが期待されます。また、適宜、県の窓口を周知することが期待されます。

③ 民間への期待

(7) 高等教育機関、民間教育機関、NPO・団体等への期待

- ・学習者からの学習相談に対応するとともに、相談内容に応じて県の「学びの総合窓口」へつなぐことが期待されます。また、適宜、県の窓口を周知することが期待されます。

(3) 学習成果を社会に生かす仕組みづくり

ア 学習者と社会をつなぐ仕組みの構築

「(2) イ 社会での活躍につながる学習相談」に同じ。

イ 学習成果の適切な評価

① 県の役割

県民の学びを社会における活躍につなげるには、学びの成果が地域社会や産業界において適切に評価されることが重要であり、そのためのツールが必要となります。

これには、県民があらゆる学習履歴を記録できる「生涯学習パスポート」が有効なツールとして期待でき、それぞれの活動場所において必要とされる経験やスキルを的確に示せるようにすることが必要です。分野別に学習履歴を整理して記録できるようにするほか、資格等の学習成果を記録できるようにするなどの機能充実が考えられます。

産業界における適切な評価には、「生涯学習パスポート」に記録した学習履歴を基に、必要な情報を整理して「ジョブ・カード^(※9)」に転記し就職活動等に活用するなど、既存の仕組みにつなぎ、それぞれの役割を連携させることが効果的です。

また、「生涯学習パスポート」が県民に広く普及、活用できるよう、市町村等と連携した県民へのさらなる周知・普及を図ることが必要です。加えて、県内企業における学び直しの評価状況の実態把握を行うとともに、「ジョブ・カード」などの企業等での活用を含め、産学官の連携により学び直しの適切な評価を促進していくことが求められます。

さらに、県民が「生涯学習パスポート」を入手、活用しやすくするとともに、国や社会の状況変化に対応できるよう、「生涯学習パスポート」のデジタル化など、その機能充実や運用方法について検討と検証を続けていくことが重要です。

② 市町村に期待する役割

「生涯学習パスポート」を住民に周知し、学習履歴の記録を促すことが期待されます。また、住民が適切に学習成果を生かせるよう、地域での活躍の場づくりを進めるとともに、当該パスポートの情報（学習履歴やスキル）を活用し、その人材を地域での活躍の場につなげていくことが期待されます。

③ 民間への期待

(7) 企業への期待

- ・社会の変化が激しく職場や職種の転換の機会が増える中、社員の学び直しの成果を適切に評価する体制の整備が期待されます。

(※9) 厚生労働省が様式を定め広く普及を進める、「生涯を通じたキャリア・プランニング」及び「職業能力証明」の機能を担うツールで、キャリアプラン、職務経歴、職業能力証明（免許・資格、学習歴・訓練歴、訓練成果・実務成果）を記載することができる。キャリアコンサルティングなど相談支援の場面でも用いられ、学生・在職者・求職者など幅広い方の求職活動やキャリア形成に役立つ。

ウ 生涯学習を支える人材の活用

① 県の役割

学習成果を生かした地域社会での活躍を促進するため、講師力や企画力を養う講座を実施し、修了者を認証する制度などを通じ、地域における生涯学習を支える人材を育成することが必要です。

また、地域で講師役を担える人材の情報を広く収集し、活動実績や得意分野、社会教育士をはじめとした称号や資格などの情報を体系化して提供することで、求める人材を見つけやすくする取組が重要です。

② 市町村に期待する役割

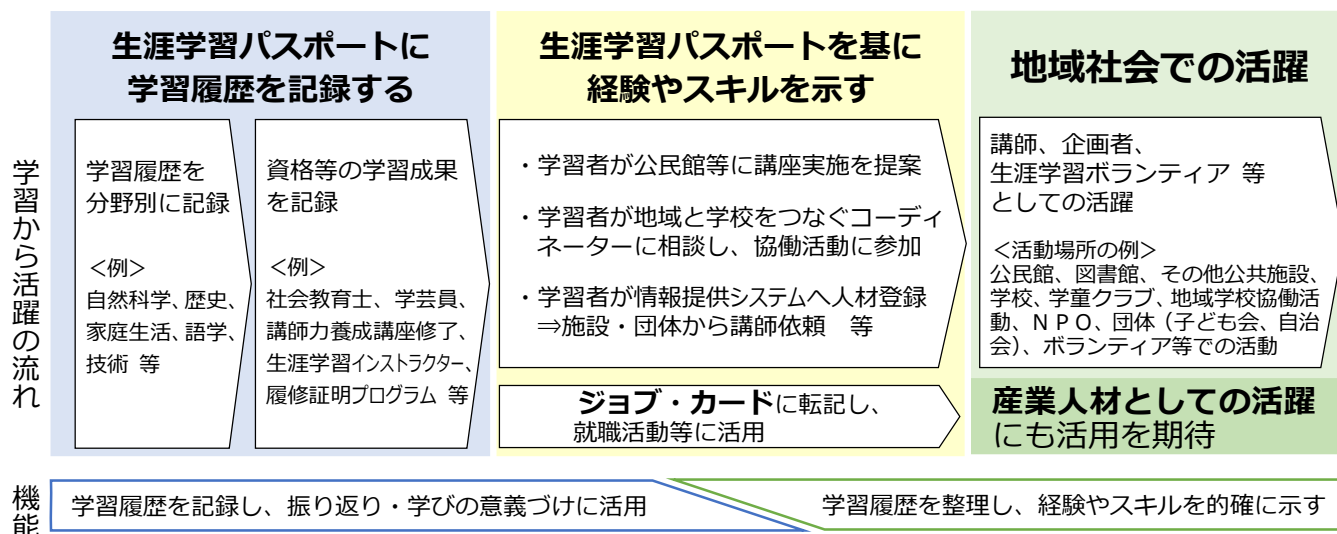
住民の学習成果を生かす場の提供と、生涯学習を支える人材の活用が期待されます。

③ 民間への期待

(7) NPO・団体等への期待

・関係者の学習成果を生かす場の充実と、生涯学習を支える人材の活用が期待されます。

＜生涯学習パスポート等を活用した社会での活躍イメージ＞



(4) 多様な主体との連携・協働の推進

ア 連携・協働体制の構築

① 県の役割

県民の学びを地域社会での活躍につなぐ取組について、県全体で一体的に推進するため、県と市町村の包括的な連携体制を構築し、地域における課題を共有した上で、生涯学習推進の取組を協議していく必要があります。

また、県民の学びを産業人材としての活躍につなぐ取組についても、官民で一体的に推進するため、行政・教育機関・企業等による連携体制を構築し、産業界のニーズを共有した上で、リカレント教育推進の取組を協議していく必要があります。

地域における学習の場の充実には、社会教育施設や社会教育関係団体等の学びを支える主体の相互連携が必要であり、各々の取組を共有・理解し、相互に高め合えるよう、分野を問わない横の連携の構築を支援することが重要です。

特に、地域における課題の解決に向けた学習の場の充実には、その課題に応じた幅広い分野の連携が求められており、連携体制構築に向けた市町村等への支援が必要です。

② 市町村に期待する役割

地域における社会教育施設や社会教育関係団体等の学びを支える主体の相互連携のほか、課題に応じた幅広い分野との連携・協働体制のさらなる充実が期待されます。

③ 民間への期待

(7) 企業、高等教育機関、民間教育機関、NPO・団体等への期待

- ・各主体の持つ教育資源を活用し、公共機関等と連携・協働することで、地域課題の解決に向けた学びの充実に貢献していくことが期待されます。

(4) NPO・団体等への期待

- ・地域における教育の質を高めるため、団体間の連携・協働の充実が期待されます。

イ 社会教育人材育成の充実

① 県の役割

地域における生涯学習の充実を図るため、市町村に対し、社会教育の中核を担う社会教育主事の適正配置や社会教育士の育成・活用を促進するとともに、支援することが重要です。

また、社会教育関係者の資質を高め、地域における学習の充実を図るため、社会教育人材研修の体系を整えるとともに、地区別研修やオンライン活用など効果的な実施に努める必要があります。

② 市町村に期待する役割

社会教育法により規定されている、教育委員会における社会教育主事の適正な配置が期待されます。

また、県の社会教育人材研修の活用、市町村における地域課題に対応した研修の充実が期待されます。

③ 民間への期待

(7) NPO・団体等への期待

- ・地域における教育の質を高めるため、団体指導者の育成の充実が期待されます。

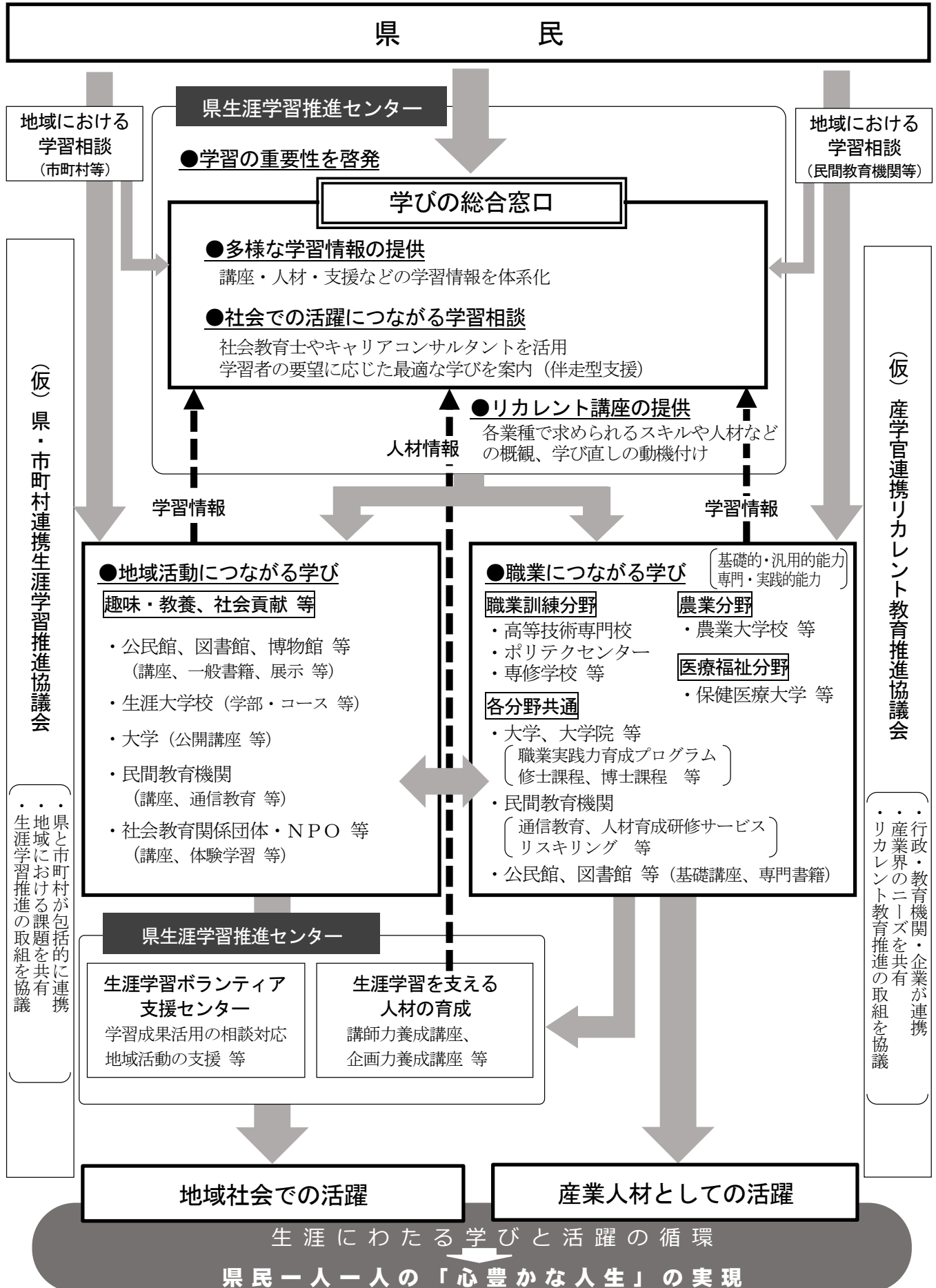
学び直しによる生涯にわたる活躍イメージ



県民の学びの流れ



情報の収集の流れ



教生第415号

千葉県生涯学習審議会会長 様

「千葉県における生涯学習推進の在り方」について（諮問）

このことについて、生涯学習の振興のための施策の推進体制等の整備に関する法律（平成2年 法律第71号）第10条第2項の規定により、別紙のとおり諮問します。

令和4年6月24日

千葉県教育委員会



別紙

(諮問事項)

千葉県における生涯学習推進の在り方について

(諮問理由)

千葉県では、平成４年に策定した「千葉県生涯学習推進基本構想」において、「県民が生涯を通じていつでも、どこでも、だれでも学習でき、学習した成果が社会の中で活かされるような環境づくりをめざすこと」を基本目標として位置づけ、この考え方を基に生涯学習を推進してきた。

この間、平成２０年に出された国の中央教育審議会答申では、生涯学習の振興のための施策を推進するに当たり、「個人の要望」と「社会の要請」のバランスの視点をもつことが重要とされた。また、令和２年には、同審議会生涯学習分科会において、人生１００年時代・Society5.0の到来、社会的包摂の必要性の高まりなどを背景とし、新しい時代の生涯学習・社会教育の広がり と充実に向けて、「学びの活動をコーディネートする人材の育成・活用」「新しい技術を活用した「つながり」の拡大」「学びと活動の循環・拡大」「個人の成長と社会の発展につながるリカレント教育の推進」について示されるなど、生涯学習・社会教育をめぐる社会の要請が大きく変化している。

現在千葉県では、令和２年に策定した「第３期千葉県教育振興基本計画」に基づき、人生１００年時代を見据えた生涯学習推進の各施策に取り組んでおり、令和４年３月に策定した「千葉県総合計画」では、取組の基本方向として「県民誰もが必要に応じて学習できる多様な学びの場の充実」「社会を支える人材として必要な知識等の学び直しの支援」により、生涯にわたり活躍できる場づくりを推進することとした。

このたび、本県において、生涯学習を体系的に推進していくための１０年先を見据えた方針を定めることにより、県・市町村・民間が目標を共有し、適切な役割分担のもと互いに連携・協働し、新しい時代に合った生涯学習社会を実現するため、標記のとおり諮問する。

千葉県における生涯学習推進の在り方に関する審議の経過

第1回 令和4年3月25日

第14期千葉県生涯学習審議会第1回会議

議題 令和4年度の審議予定について（協議）

- ・千葉県における生涯学習推進の現状等

第2回 令和4年6月24日

第14期千葉県生涯学習審議会第2回会議

議題 千葉県における生涯学習推進の在り方について（諮問・協議）

- ・「千葉県における生涯学習推進の在り方について」諮問
- ・生涯学習をめぐる現状認識
- ・本県における生涯学習推進の現状と課題

第3回 令和4年9月5日

第14期千葉県生涯学習審議会第3回会議

議題 千葉県における生涯学習推進の在り方について（協議）

- ・千葉県の現状と課題
- ・千葉県における生涯学習推進の方向性

第4回 令和4年11月7日

第14期千葉県生涯学習審議会第4回会議

議題 千葉県における生涯学習推進の在り方について（協議）

- ・「千葉県における生涯学習推進の在り方について」答申（素案）

第5回 令和4年12月23日

第14期千葉県生涯学習審議会第5回会議

議題 千葉県における生涯学習推進の在り方について（協議・答申）

- ・「千葉県における生涯学習推進の在り方について」答申（案）
- ・「千葉県における生涯学習推進の在り方について」答申

第 1 4 期 千葉県生涯学習審議会委員名簿

[任期 令和 4 年 1 月 2 0 日から令和 6 年 1 月 1 9 日]

番号	氏 名	所 属 等	分野
1	安藤 深佳子	館山市立北条小学校長	学校関係者
2	乾 喜一郎	リクルート進学総研主任研究員（社会人領域）	学識経験者
3	◎重栖 聡司	千葉大学教育学部特命教授	学識経験者
4	久留島 浩	国立歴史民俗博物館特任教授	社会教育関係者
5	式場 敬子	親業訓練協会シニアインストラクター	家庭教育関係者
6	田中 美季	元成田市立図書館長	社会教育関係者
7	濱詰 大介	千葉県 P T A 連絡協議会長	家庭教育関係者
8	○二村 好美	匝瑳市教育委員会教育長	学校関係者
9	松本 明子	木更津市立畑沢公民館長	社会教育関係者
1 0	渡部 茂樹	前一般社団法人千葉県経営者協会専務理事	学識経験者

【五十音順 敬称略 ◎：会長、○：副会長】